

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月28日
【事業年度】	第83期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
【会社名】	太陽誘電株式会社
【英訳名】	TAIYO YUDEN CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 佐瀬 克也
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋2丁目7番19号
【電話番号】	03-6757-8310（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 経営企画本部本部長 福田 智光
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋2丁目7番19号
【電話番号】	03-6757-8310（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 経営企画本部本部長 福田 智光
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第79期	第80期	第81期	第82期	第83期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (百万円)	282,329	300,920	349,636	319,504	322,647
経常利益 (百万円)	35,165	41,247	72,191	34,832	13,757
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	18,022	28,615	54,361	23,216	8,317
包括利益 (百万円)	11,350	37,372	69,260	28,654	22,773
純資産額 (百万円)	210,454	243,941	300,286	318,478	330,098
総資産額 (百万円)	343,122	404,642	474,522	503,462	579,686
1株当たり純資産額 (円)	1,672.40	1,937.86	2,403.20	2,548.15	2,640.98
1株当たり当期純利益金額 (円)	143.04	227.99	433.46	186.32	66.75
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	142.67	227.32	432.19	185.71	63.49
自己資本比率 (%)	61.2	60.1	63.1	63.1	56.8
自己資本利益率 (%)	8.7	12.6	20.0	7.5	2.6
株価収益率 (倍)	20.0	22.8	12.8	23.8	54.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	52,434	52,882	67,315	39,460	51,104
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	40,874	42,218	50,622	60,438	82,793
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	4,851	12,604	14,711	14,485	37,647
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	57,285	81,785	88,609	84,124	94,940
従業員数 (名)	21,723	22,852	22,312	21,819	21,823

(注) 1 従業員数は、就業人員数を表示しております。

2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第81期の期首から適用しており、第81期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第79期	第80期	第81期	第82期	第83期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (百万円)	245,352	268,901	312,780	271,527	283,867
経常利益又は経常損失 () (百万円)	13,662	18,934	53,803	18,875	4,879
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	1,561	14,724	41,522	15,499	2,384
資本金 (百万円)	33,575	33,575	33,575	33,575	33,575
発行済株式総数 (株)	130,218,481	130,218,481	130,218,481	130,218,481	130,218,481
純資産額 (百万円)	136,558	147,690	175,849	181,075	167,507
総資産額 (百万円)	246,529	288,845	330,266	343,045	387,628
1株当たり純資産額 (円)	1,083.60	1,171.02	1,404.58	1,445.47	1,336.35
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当 額) (円)	26.00 (11.00)	40.00 (15.00)	80.00 (40.00)	90.00 (45.00)	90.00 (45.00)
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額() (円)	12.40	117.32	331.08	124.38	19.13
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	12.36	116.97	330.12	123.98	-
自己資本比率 (%)	55.2	50.9	53.0	52.5	43.0
自己資本利益率 (%)	1.1	10.4	25.8	8.7	-
株価収益率 (倍)	230.7	44.3	16.8	35.7	-
配当性向 (%)	209.7	34.1	24.2	72.4	-
従業員数 (名)	2,785	2,837	2,873	2,903	2,853
株主総利回り (%) (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	132.6 (90.5)	241.9 (128.6)	261.6 (131.2)	214.8 (138.8)	181.5 (196.2)
最高株価 (円)	3,685	6,370	7,710	5,830	4,615
最低株価 (円)	1,708	2,432	4,405	3,640	3,220

(注) 1 従業員数は、就業人員数を表示しております。

2 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第81期の期首から適用しており、第81期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

4 第83期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在するものの1株当たり当期純損失金額のため記載しておりません。

5 第83期の自己資本利益率は当期純損失であるため記載しておりません。

6 第83期の株価収益率及び配当性向は1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

2【沿革】

年月	沿革
1950年3月	東京都杉並区に太陽誘電株式会社を設立、磁器コンデンサ及びステアタイト磁器絶縁体の生産を開始。
1954年6月	東京都千代田区に本社を移転。
1956年5月	高崎工場（2012年10月 高崎グローバルセンターに改称）を新設。
1958年10月	榛名工場を新設。
1967年5月	台湾に製造販売会社（現 販売会社）台湾太陽誘電股份有限公司を設立。
1969年12月	中之条工場を新設。
1970年1月	製造会社（現 製造販売会社）太陽化学工業㈱（2015年7月 太陽誘電ケミカルテクノロジー㈱に商号変更）を設立。
1970年3月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
1972年11月	韓国に製造会社（現 販売会社）韓国太陽誘電㈱を設立。
1973年1月	東京証券取引所の市場第一部に指定。
1973年5月	東京都台東区上野1丁目2番12号に本社を移転。
1974年6月	香港に販売会社 香港太陽誘電有限公司を設立。
1977年2月	アメリカに販売会社 TAIYO YUDEN (U.S.A.) INC. を設立。
1977年9月	玉村工場を新設。
1978年3月	シンガポールに製造販売会社（現 販売会社）TAIYO YUDEN (SINGAPORE) PTE. LTD. を設立。
1979年5月	ドイツに販売会社 TAIYO YUDEN (DEUTSCHLAND) GmbH（1997年9月 TAIYO YUDEN EUROPE GmbHに商号変更）を設立。
1981年7月	製造会社（現 製造販売会社）赤城電子㈱（2015年7月 太陽誘電テクノソリューションズ㈱に商号変更）を設立。
1986年10月	八幡原工場を新設。
1988年2月	東京都台東区上野6丁目16番20号に本社を移転。
1988年12月	フィリピンに製造会社 TAIYO YUDEN (PHILIPPINES), INC. を設立。
1989年8月	製造会社 ㈱ザッツ福島（2015年7月 福島太陽誘電㈱に商号変更）を設立。
1994年12月	マレーシアに製造会社 TAIYO YUDEN (SARAWAK) SDN. BHD. を設立。
1998年11月	R & Dセンター（研究所）を開設し、総合研究所を移転。
1999年9月	中国に製造会社 太陽誘電（廣東）有限公司を設立。
1999年10月	韓国に製造会社 韓国慶南太陽誘電㈱を設立。
2002年3月	中国に販売会社 太陽誘電（上海）電子貿易有限公司を設立。
2007年1月	製造会社 新潟太陽誘電㈱を設立。
2007年1月	中国に太陽誘電（中国）投資有限公司を設立。
2007年5月	持分法適用会社であった中紀精機㈱（2015年7月 和歌山太陽誘電㈱に商号変更）の株式を追加取得し、子会社化。
2010年3月	太陽誘電モバイルテクノロジー㈱の株式を取得し、子会社化。
2011年4月	タイに販売会社 TAIYO YUDEN TRADING (THAILAND) CO., LTD. を設立。
2017年6月	東京都中央区京橋2丁目7番19号に本社を移転。
2018年4月	持分法適用会社であったエルナー㈱の株式を追加取得し、子会社化。
2019年8月	中国に製造会社 太陽誘電（常州）電子有限公司を設立。
2022年4月	東京証券取引所 プライム市場に移行。

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び当社の関係会社（子会社29社及び関連会社1社）で構成されており、コンデンサ、インダクタ、複合デバイス等の電子部品を製造販売する電子部品事業を行っております。

当社は、当社及び製造関係会社で完成品に加工した製品を、国内外のセットメーカー等及び販売関係会社へ販売及び供給しております。また、当社は、国内外の製造関係会社へ原材料及び半製品を供給しております。

製造会社は、専ら製造を担当しており、当社及び他の関係会社が供給した原材料及び半製品を完成品に加工し、当社及び国内外の関係会社へ供給しております。

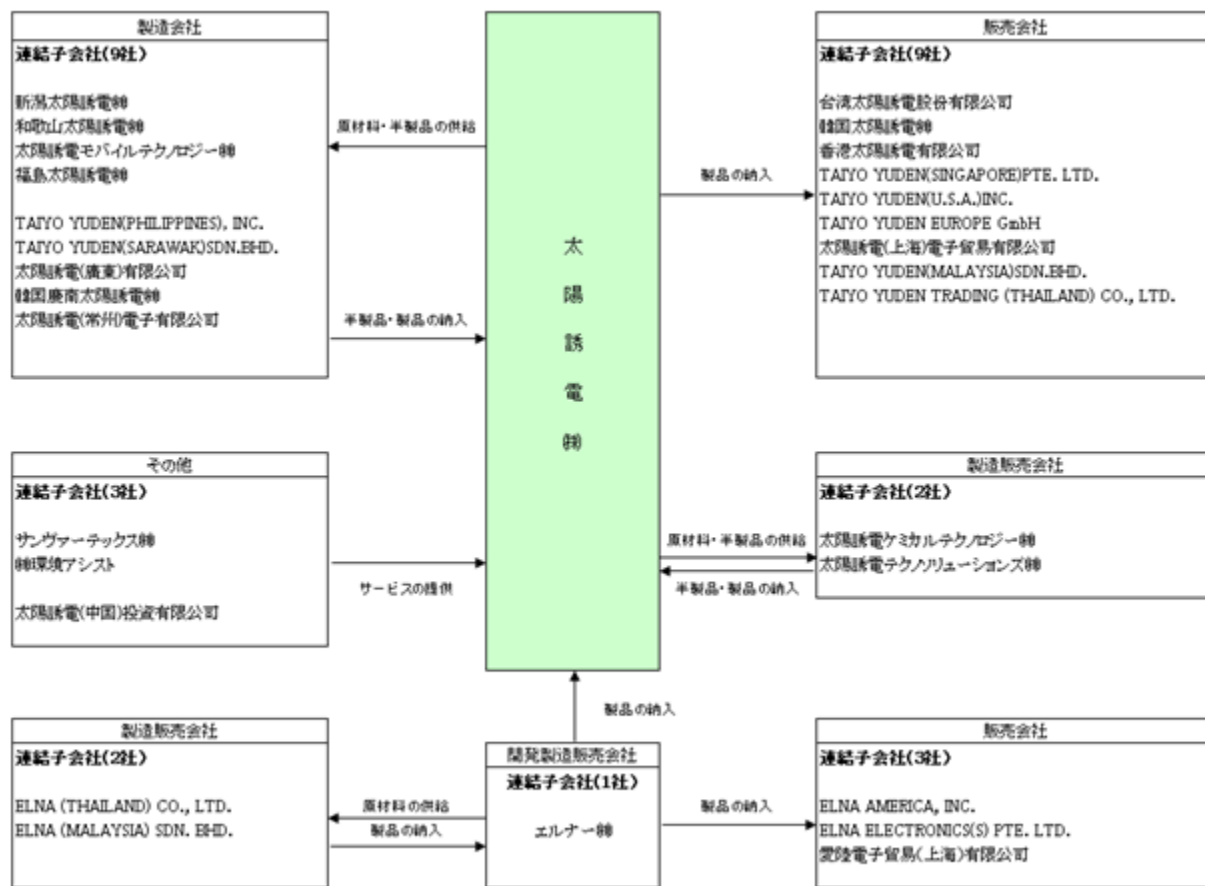
販売会社は、当社及び国内外の関係会社が供給した完成品を国内外へ向けて販売しております。

製造販売会社は、当社及び他の関係会社が供給した原材料等を加工し、当社及び国内外の関係会社へ販売及び供給しているほか、直接国内外のセットメーカー等にも販売しております。

その他の会社は、従業員に対するサービスの提供、人材派遣、環境測定のコサルティング等を行っております。

なお、当社グループは電子部品事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を行っておりません。

事業の系統図は、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の 内容	議決権の所有・ 被所有割合		関係内容	主要な損益情報等 (1)売上高 (2)経常利益 (3)当期純利益 (4)純資産額 (5)総資産額 (百万円)
				所有 割合 (%)	被所有 割合 (%)		
(連結子会社) 太陽誘電ケミカル テクノロジー㈱	群馬県藤岡市	100百万円	電子部品の製造 販売	100.0	-	当社製品の加工をして おります。 当社より資金援助を受 けております。 同社所有の建物を当社 が賃借しております。 役員の兼任等……有	-
太陽誘電テクノ ソリューションズ㈱	群馬県高崎市	325百万円	電子部品の製造 販売	100.0	-	当社製品の加工をして おります。 当社所有の建物を賃借 しております。	-
サンヴァーテックス㈱	群馬県高崎市	45百万円	人材派遣及び業 務請負	100.0	-	当社に対して人員を派 遣しております。 当社所有の建物を賃借 しております。	-
福島太陽誘電㈱	福島県伊達市	100百万円	電子部品の製造	100.0	-	当社製品を製造してお ります。 当社より資金援助を受 けております。 役員の兼任等……有	-
㈱環境アシスト	群馬県高崎市	30百万円	環境測定及び分 析サービスの提 供	100.0	-	当社に環境測定のコン サルティングをしてお ります。	-
新潟太陽誘電㈱ (注)2	新潟県上越市	1,000百万円	電子部品の製造	100.0	-	当社製品の加工をして おります。 当社より資金援助を受 けております。 役員の兼任等……有	-
和歌山太陽誘電㈱	和歌山県 印南町	100百万円	電子部品の製造	100.0	-	当社製品を製造してお ります。 当社より資金援助を受 けております。 役員の兼任等……有	-
太陽誘電モバイル テクノロジー㈱	東京都青梅市	100百万円	電子部品の製造	100.0	-	当社製品を製造してお ります。 役員の兼任等……有	-
エルナー㈱ (注)6	東京都中央区	100百万円	電子部品の開発 製造販売	100.0	-	当社製品の開発、製造 及び販売をしておりま す。 当社より資金援助を受 けております。	-

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の 内容	議決権の所有・ 被所有割合		関係内容	主要な損益情報等 (1)売上高 (2)経常利益 (3)当期純利益 (4)純資産額 (5)総資産額 (百万円)
				所有 割合 (%)	被所有 割合 (%)		
台湾太陽誘電股份 有限公司 (注)2 (注)3	台湾台北市	NT\$ 333百万	電子部品の販売	100.0	-	当社製品を販売して おります。 役員の兼任等.....有	(1) 80,923 (2) 2,816 (3) 2,160 (4) 20,233 (5) 41,347
韓国太陽誘電(株)	韓国ソウル特 別市	WON 10,000百万	電子部品の販売	100.0	-	当社製品を販売して おります。 役員の兼任等.....有	-
TAIYO YUDEN (SINGAPORE) PTE. LTD.	SINGAPORE	S\$ 18,555千	電子部品の販売	100.0	-	当社製品を販売して おります。	-
香港太陽誘電有限公司 (注)2 (注)3	香港九龍	HK\$ 20,400千	電子部品の販売	100.0	-	当社製品を販売して おります。	(1) 49,925 (2) 209 (3) 175 (4) 9,319 (5) 19,635
TAIYO YUDEN (U.S.A.) INC.	ILLINOIS, U.S.A.	US\$ 3,154千	電子部品の販売	100.0	-	当社製品を販売して おります。	-
TAIYO YUDEN EUROPE GmbH	Fürth, GERMANY	EUR 1,000千	電子部品の販売	100.0	-	当社製品を販売して おります。	-
TAIYO YUDEN (PHILIPPINES), INC.	CEBU, PHILIPPINES	P.P. 490百万	電子部品の製造	100.0	-	当社から原材料、半製 品を購入して当社製 品を製造しております。 当社より資金援助を 受けております。	-
TAIYO YUDEN (SARAWAK) SDN. BHD. (注)2	SARAWAK, MALAYSIA	M\$ 100百万	電子部品の製造	100.0	-	当社から原材料、半製 品を購入して当社製 品を製造しております。 当社より資金援助を 受けております。	-
TAIYO YUDEN (MALAYSIA) SDN. BHD.	PENANG, MALAYSIA	M\$ 750千	電子部品の販売	100.0 (100.0)	-	当社製品を販売して おります。	-
太陽誘電(廣東) 有限公司 (注)2	中国東莞市	US\$ 85,550千	電子部品の製造	100.0 (9.3)	-	当社から原材料、半製 品を購入して当社製 品を製造しております。 役員の兼任等.....有	-
韓国慶南太陽誘電(株) (注)2	韓国泗川市	WON 61,884百万	電子部品の製造	100.0	-	当社から原材料、半製 品を購入して当社製 品を製造しております。 当社より資金援助を 受けております。 役員の兼任等.....有	-
太陽誘電(上海)電子 貿易有限公司 (注)2 (注)3 (注)7	中国上海市	US\$ 557千	電子部品の販売	100.0 (10.2)	-	当社製品を販売して おります。 役員の兼任等.....有	(1) 51,069 (2) 1,796 (3) 1,345 (4) 12,326 (5) 23,773
太陽誘電(中国)投資 有限公司	中国蘇州市	US\$ 30,000千	中国関係会社の 統括管理	100.0	-	中国における地域統括 会社 役員の兼任等.....有	-
太陽誘電(常州)電子有 限公司 (注)2	中国常州市	US\$ 200,000千	電子部品の製造	100.0 (12.5)	-	当社から原材料、半製 品を購入して当社製 品を製造しております。 当社より資金援助を 受けております。 役員の兼任等.....有	-

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の 内容	議決権の所有・ 被所有割合		関係内容	主要な損益情報等 (1)売上高 (2)経常利益 (3)当期純利益 (4)純資産額 (5)総資産額 (百万円)
				所有 割合 (%)	被所有 割合 (%)		
TAIYO YUDEN TRADING (THAILAND) CO.,LTD.	BANGKOK, THAILAND	THB 24,000千	電子部品の販売	100.0 (100.0)	-	当社製品を販売して おります。	-
ELNA AMERICA, INC.	GEORGIA, U.S.A.	US\$ 500千	電子部品の販売	100.0 (100.0)	-	当社製品を販売して おります。	-
ELNA ELECTRONICS (S) PTE. LTD.	SINGAPORE	S\$ 2,300千	電子部品の販売	100.0 (100.0)	-	当社製品を販売して おります。	-
ELNA (THAILAND) CO., LTD.	CHIANG MAI, THAILAND	THB 350百万	電子部品の製造 販売	100.0 (100.0)	-	当社製品を製造及び 販売しております。	-
ELNA (MALAYSIA) SDN. BHD.	PENANG, MALAYSIA	M\$ 21,605千	電子部品の製造 販売	100.0 (100.0)	-	当社製品を製造及び 販売しております。	-
愛陸電子貿易(上海) 有限公司	中国上海市	RMB 1,655千	電子部品の販売	100.0 (100.0)	-	当社製品を販売して おります。	-

(注) 1 当社グループは電子部品事業の単一セグメントであるため、「主要な事業の内容」欄には、主な業務内容を記載しております。

2 特定子会社であります。

3 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

4 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

5 上記のほか、持分法を適用しない関連会社が1社あります。

6 エルナー株式会社はエルナー東北株式会社を2023年4月1日付で、太陽誘電エナジーデバイス株式会社を2023年10月1日付で吸収合併いたしました。

7 太陽誘電(上海)電子貿易有限公司は2023年7月14日付で太陽誘電(深圳)電子貿易有限公司を吸収合併いたしました。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(名)
21,823

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
2 臨時従業員の年間平均雇用人員数は、当該臨時従業員の総従業員数に対する割合が100分の10未満であるため記載を省略しております。
3 当社グループは、電子部品事業の単一セグメントのため、セグメント別の従業員数の記載はしておりません。

(2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
2,853	41.2	16.9	6,284

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 臨時従業員の年間平均雇用人員数は、当該臨時従業員の総従業員数に対する割合が100分の10未満であるため記載を省略しております。
4 当社グループは、電子部品事業の単一セグメントのため、セグメント別の従業員数の記載はしておりません。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合の組合員数は9,533名であります。なお、労使関係については概ね良好であります。また、当社の労働組合は電機連合に属し、組合員数は2,742名でユニオンショップ制であります。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1			
		全労働者	うち正規雇用労働者	うち非正規労働者	
5.9	52	69.9	69.2	67.4	(注)3 (注)4

- (注)1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
- 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
- 3 「労働者の男女の賃金の差異」について、賃金制度・体系において性別による差異はありません。男女の賃金の差異は主に男女間の管理職比率及び雇用形態の差異等によるものです。
- 4 「管理職に占める女性労働者の割合」は2024年4月1日時点、「男性労働者の育児休業取得率」及び「労働者の男女の賃金の差異」は2024年3月31日時点であります。

連結子会社

当事業年度						補足説明
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1			
			全労働者	うち正規雇用労働者	うち非正規労働者	
太陽誘電ケミカルテクノロジー(株)	6.7	90	84.6	85.0	46.6	(注)3 (注)4 (注)5
福島太陽誘電(株)	0.0	-	65.8	67.7	52.4	(注)3 (注)4 (注)5
新潟太陽誘電(株)	4.5	71	79.7	79.6	-	(注)3 (注)5
和歌山太陽誘電(株)	0.0	-	70.2	77.7	63.5	(注)3 (注)5
太陽誘電モバイルテクノロジー(株)	3.6	-	74.0	73.1	84.9	(注)3 (注)5
サンヴァーテックス(株)	20.0	133	91.3	82.0	93.8	(注)3 (注)5

- (注)1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
- 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
- 3 「労働者の男女の賃金の差異」について、賃金制度・体系において性別による差異はありません。男女の賃金の差異は主に男女間の管理職比率及び雇用形態の差異等によるものです。
- 4 「非正規労働者」の男女の賃金の差異については、主に雇用形態の差異によるものです。
- 5 「管理職に占める女性労働者の割合」は2024年4月1日時点、「男性労働者の育児休業取得率」及び「労働者の男女の賃金の差異」は2024年3月31日時点であります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

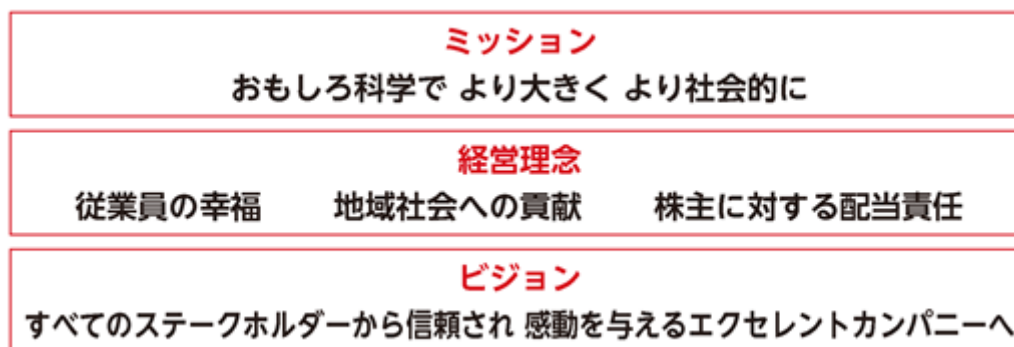
当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、2021年度を初年度とした5カ年の「中期経営計画2025」を策定しています。10年後の2030年を見据え、経済価値と社会価値を両輪として企業価値向上を図り、部品メーカーとして存在意義のあるポジションを獲得するためのマイルストーンとして2025年を位置付けています。

当社グループのミッションは、「おもしろ科学で より大きく より社会的に」です。体系化された知識や経験に加え、わくわくする体験や思いがけない発見、驚きなどをもたらす「おもしろ科学」で、人びとの安心・安全で、快適・便利な暮らしを支えるエレクトロニクス技術の進化を支え、社会に貢献していきます。



当社グループの経営理念は、「従業員の幸福」、「地域社会への貢献」、「株主に対する配当責任」です。太陽誘電の創業者は、従業員とその家族が幸福に豊かな生活ができるようにすることで企業の社会性や公益性、公共性を全うすることができると考え、これらの経営理念を掲げました。当社グループ共通の価値観として、従業員は日々、これらを実践することを意識して業務を遂行しています。

また、当社グループのビジョンは、「すべてのステークホルダーから信頼され 感動を与えるエクセレントカンパニー」になることです。顧客、取引先、株主、地域社会、従業員などの期待や要求に応じて信頼を獲得し、さらにはその期待や要求を上回る価値を提供することで感動を与えられる企業であり続けることを目指します。このビジョンを実現するために、市場のニーズに合った安全で高品質なスマート商品を開発・生産・販売し、労働・人権・安全衛生・環境・倫理という取り組みにおいても責任を持ち、活動を継続していきます。

(2) 中長期的な会社の経営戦略と目標とする経営指標

当社グループは、2021年度を初年度とした5カ年の「中期経営計画2025」を策定しています。「中期経営計画2025」では、経済価値と社会価値それぞれの目標を以下のとおり定めこの実現に向けた活動を通し、さらなる企業価値向上を目指していきます。

企業価値(経済価値+社会価値)		社会価値	
経済価値			
売上高	4,800億円	GHG(温室効果ガス)排出量	2030年度(絶対量) 42%削減(2020年度比)
営業利益率	15%以上	廃棄物水使用量	2025年度(原単位) 10%削減(2020年度比)
ROE	15%以上	安心安全な職場 拠点機能最適化	・傷病率 ^{※1} < 0.016 ・度数率 ^{※2} < 0.08
ROIC	10%以上	働き方改革 ダイバーシティ	・ワークエンゲージメント ^{※3} 2.5以上 ・新卒女性採用率 30%以上 ・女性管理職比率 2030年度 10%以上

※1 20万延べ実労働時間当たりの労働災害・労働疾病による休業者数(休業1日以上)





※2 100万延べ実労働時間当たりの労働災害による被災者数(休業1日以上)

※3 仕事に対する心理状態を表すもので、従業員に対し4段階評価で測定

経済価値目標を実現するため、自動車、情報インフラ・産業機器を中心とした注力すべき市場の売上比率を50%に高めることを目指します。また、需要拡大に対応するための継続的な能力増強に加え、環境対策やIT整備に向けた積極的な取り組みを実施し、5年間で3,000億円規模の設備投資を計画しています。

また、社会価値については、ESG（環境、社会、ガバナンス）それぞれにおいて目標を定めて取り組みを強化しています。環境面では、地球規模の課題である気候変動対策のため、GHG（温室効果ガス）排出量削減の目標を定めて取り組みを強化するとともに、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言に沿い、事業活動における気候関連のリスクと機会を評価し、積極的な情報開示に努めていきます。社会面としては、引き続き安全第一を根幹とした事業活動を行うとともに、働き方改革やダイバーシティ経営を推進していきます。ガバナンスにおいては、事業の成長を支える経営品質の向上とBCM（事業継続マネジメント）の構築と進化に取り組んでいきます。

マテリアリティ(重要課題)

分類	マテリアリティ	SDGs目標	
経済価値	<ul style="list-style-type: none"> ・基幹事業成長のためのコア技術の強化 ・社会課題解決のためのソリューション創出 		
社会価値	E:環境	<ul style="list-style-type: none"> ・気候変動への対応強化 ・資源の有効活用と循環型社会構築への貢献 	
	S:社会	<ul style="list-style-type: none"> ・安全第一な職場で健康経営と働き方改革を実現 ・ダイバーシティを基盤とした人材の開発と育成 	
	G:ガバナンス	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の成長を支える経営品質の向上 ・災害や感染症に対するBCM構築と進化 	

(3) 会社の対処すべき課題

当社グループは、中長期の観点から自動車、情報インフラ・産業機器市場において電子部品の需要が拡大し、今まで以上に高い品質、高い信頼性が求められると想定しています。また、スマートフォン等の通信機器市場においては、機器の高機能・高性能化、通信方式の進化、電子部品の高密度実装化に伴い、小型・薄型で特性の良い最先端の電子部品が数多く求められると考えられます。

このような市場に対して当社グループでは、機器の技術進化に貢献できる競争優位性の高い最先端商品をいち早く開発しています。自動車、情報インフラ・産業機器を注力すべき市場と位置付け、高信頼性商品の販売推進、商流の拡大と多角化に努めています。また、安定的な供給を実現するために国内外の生産能力を増強するなど、将来の成長に不可欠な投資を継続していきます。さらに、ものづくり力の向上や分散生産の体制構築、AIなどを活用した生産効率の改善にも努めていきます。

一方で、不透明さが増す国際情勢、感染症の世界的大流行、大規模な自然災害の発生、部材不足などにより、社会の在り方や経営環境に急激かつさまざまな変化が生じています。特に、国際情勢の混乱激化や世界経済が大きく後退した場合には、電子部品需要の低迷、資源価格の高騰による仕入価格の上昇、原油価格の高騰及び航空や海上輸送の経路変更による物流費の上昇などの影響を受ける可能性があります。当社グループでは、引き続き情報を多角的に収集し、顧客やサプライヤー等と連携を密にすることで影響を最大限抑えられるように努めていきます。

なお、当社グループは1,027億83百万円の現金及び預金を有し、自己資本比率は56.8%と健全な財務体質を維持しています。また、複数の金融機関との間で総額300億円のコミットメントライン契約を締結するなど、不測の事態への対応手段を確保して事業を継続していきます。

当社グループは、これからも経済価値を高めると同時に、ステークホルダーからの要求や期待に応えることにより社会価値を高めることで、企業価値向上を目指していきたくと考えています。「中期経営計画2025」では、SDGs目標と紐づけたマテリアリティ（重要課題）を設定しています。特に、気候変動への対応としてGHG（温室効果ガス）排出量削減、ダイバーシティの実現に向けた対応として新卒女性採用率や女性管理職比率などの数値目標を掲げて、社会価値向上への取り組みを加速しています。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティ全般に関するガバナンス及びリスク管理

当社グループは、「おもしろ科学で より大きく より社会的に」をミッションとしております。このミッション実現のため、当社グループにおける様々な課題の中からより重要なものをマテリアリティ（重要課題）として特定しております。マテリアリティに関しては、中期経営計画2025において、経済価値と社会価値を向上するための具体的な施策と数値目標を定め、取り組みを進めております。

サステナビリティ活動を推進するためのガバナンス体制としては、代表取締役社長執行役員が委員長を務め、業務執行取締役、本部長職の執行役員及びサステナビリティ担当執行役員で構成し、社外取締役及び監査役がオブザーバーとして出席するサステナビリティ委員会を年4回開催しております。マテリアリティの設定や課題の共有及び課題解決に向けた施策に関する審議を行い、審議内容は委員長である代表取締役社長執行役員より取締役会へ報告し、適切に審議しております。取締役会はESG・サステナビリティに関する専門性・経験を有する取締役がおります。

一方、気候変動や安全衛生等のサステナビリティに関連するリスク対策については、順守すべき法規制や事業活動に影響を与えるリスクをリスト化し、法規制の順守手順やリスクの低減対策を立案・実施し、リスクの発生予防及び最小化に努めております。その内容については、グループマネジメントシステムに従った活動を行い、コンプライアンス部会とリスク管理部会を通して内部統制委員会へ報告し、適切に審議しております。

(2) 重要なサステナビリティ項目

当社グループにおける重要なサステナビリティ項目は以下のとおりであります。

- ・気候変動
- ・人的資本

それぞれの項目に係る当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

気候変動（TCFD提言への取組）

頻発する風水害など気候変動が社会に及ぼす影響が甚大になる中で、脱炭素社会の実現に向けて企業が果たすべき役割はより重要になっており、当社は中期経営計画において、経済価値と社会価値を両輪とした企業価値向上を目指す中で、気候変動への対応強化を重要な経営課題として捉えております。

地球規模の課題である気候変動について当社では、カーボンニュートラルの実現を目指すため、脱炭素思想に基づくものづくりを推進する中で、2030年度までにGHG排出量を2020年度比で42%削減するというSBT(Science Based Targets)に準じたGHG削減目標を中期目標として設定し、徹底した省エネ・創エネ・再エネを実行しております。

当社は、SDGsやパリ協定で示された国際的な目標達成への貢献を目指し、当社グループ各社と連携の上、幅広いステークホルダーとの協働を通じ、これに取り組んでおります。また、当社は、気候関連財務情報開示の重要性を認識し、TCFDに賛同するとともに、TCFD提言に沿った情報開示の拡充を行っております。

[ガバナンス]

環境推進委員会において気候変動問題に対応するための定量目標に対する取り組み及び実績のモニタリングを実施し、目標に対して未達成若しくは未達成の可能性が考えられる場合には、その原因と改善に向けた追加施策等（投資と効果を含めた）を求め、改善を指示しております。この環境推進委員会での審議・決定内容は、上位委員会であるサステナビリティ委員会へ報告し、同委員会において課題の共有及び課題解決に向けた施策に関する審議を行い、取締役会へ報告しております。

[戦略]

a. リスク・機会の特定

当社グループの事業に影響を及ぼす気候関連リスク・機会の特定にあたり、IEA、IPCC等の気候変動シナリオを参考にして、当社事業における気候関連リスク・機会を抽出し、それらの性質を定性的に評価しました。

区分	想定される事象	気候関連リスク・機会
移行リスク	炭素価格の導入・引き上げ	炭素価格の導入による操業コストの増加
	環境関連の規制強化	GHG排出量削減目標、エネルギー効率の改善目標が強化されることによる、対策費用の増加 国内外の環境規制に対応することによる、規制対応費用の増加
物理的リスク	(急性) 風水害の頻発化・激甚化	風水害の頻発化、激甚化による事業拠点の被災
	(慢性) 長期的な気象パターンの変化	干ばつによって引き起こされる水不足による生産停止や熱波による生産性低下
機会	xEVシフトの加速	世界のxEV化の進展による、自動車市場向け電子部品の売上増加
	高効率製品の需要増加	GHG排出削減に向けエネルギーマネジメント機能を持つ電源の需要増加による、産業機器市場向け電子部品の売上増加
	生産の効率化	省エネ施策の展開、再生可能エネルギーの導入など低炭素な生産活動の推進による収益確保
	気候変動関連対策の取組み推進	気候変動関連対策を進めることによる顧客からの信頼の向上

b. シナリオ分析

抽出・整理した気候関連リスク・機会について、事業への影響度、事業戦略との関連性、ステークホルダーの関心度等を勘案し、当社として「重要度が高い」と評価した次のテーマについてシナリオ分析を実施しました。

【移行リスク】

対象事業・分析テーマ	全事業共通	炭素価格の導入が操業コストに対して与える財務影響
1.5℃シナリオ	参照シナリオ：IEA WEO 2023 NZE 世界観： ● 2050年までに世界のエネルギー部門によるCO2排出量が正味ゼロになり、産業革命以前に比べて世界の平均気温の上昇が2040年頃に1.6℃弱でピークに達し、2100年までに約1.4℃に低下する世界。 ● 各国が再生可能エネルギー等へ転換するため、化石資源の価格が低下する傾向にある。	
4℃シナリオ	参照シナリオ：IEA WEO 2023 STEPS 世界観： ● 各国が2023年8月時点で採択したエネルギー市場に影響を与える政策と実施措置及び関連する政策提案が部分的に実施され、産業革命以前に比べて2100年の世界の平均気温上昇が2.4℃に達し、その後も更に上昇する世界。 ● 各国が化石資源に依存するため、化石資源の価格が上昇する傾向にある。	

※IEA：International Energy Agency
WEO：World Energy Outlook
NZE：Net Zero Emissions by 2050 Scenario
STEPS：Stated Policies Scenario

【物理的リスク】

対象事業・分析テーマ	全事業共通	気象災害の激甚化による拠点への影響（国内18拠点、海外7拠点）
分析の対象とした 気候変動シナリオ	SSP1-2.6（または RCP2.6）、SSP-8.5（または RCP8.5）	
分析において参照した 主な外部情報	<ul style="list-style-type: none"> ● 洪水浸水想定区域図 ● TCFD提言における物理的リスク評価の手引き（2023年3月） ● Fathom Global Flood Map ● WRI Aqueduct Water Risk Atlas ● IPCC AR6 Climate Change 2021 : The Physical Science Basis ● IPCC Working Group1 Interactive Atlas ● Yukiko Hirabayashi et al. (2013). Global flood risk under climate change. Nature Climate Change, 3(9), 816-821. 	
評価時点	ベースライン（現在）、2050年、2090年	

※WRI : World Resources Institute

IPCC : The Intergovernmental Panel on Climate Change

【機会】

対象事業・分析テーマ	電子部品	世界のxEV化の進展による、自動車市場向け電子部品の売上への影響
分析の対象とした 気候変動シナリオ	IEA WEO 2023 APS、STEPS	
分析において参照した 主な外部情報	<ul style="list-style-type: none"> ● IEA World Energy Outlook 2023 ● IEA Global EV Outlook 2023 ● IEA Global EV Data Explorer (Last update 23 Apr 2024) 	
評価時点	ベースライン（現在）、2030年、2050年	

※APS : Announced Pledges Scenario

[リスク管理]

当社は、グループ会社を含めた気候変動におけるリスクについて、安全環境を担当する取締役副社長執行役員を責任者として定め、グループマネジメントシステムに従い、コンプライアンス部会とリスク管理部会を通して内部統制委員会にて報告・審議を行っております。気候変動に関するリスク及び機会を把握する手法としては、社会状況の分析、顧客やサプライヤーからの聞き取り調査、投資家とのESGに関するエンゲージメント活動などを参考としながら、リスク及び機会を抽出しております。それらの項目については、財務的影響や経営戦略との関連を合わせて検討し、インパクト評価を実施しております。

[指標及び目標]

当社グループでは、気温上昇を1.5 に抑える世界的な取り組みに貢献するため、1.5 シナリオと整合した排出量目標として、自社の事業活動でのGHG排出量 について、2030年度までに2020年度比でGHG排出量を42%削減することを目標として設定しております。目標達成に向けて生産効率の向上や再生可能エネルギーの活用等を通じたGHG排出量削減への取り組みを着実に進めており、省エネ施策、太陽光発電設備の導入等により順調に計画が進捗しています。2024年度からは国内 2 拠点の使用電力の100%を再生可能エネルギーとし、さらにGHG排出量を削減することを計画しています。

Scope1（自らによる温室効果ガスの直接排出）及びScope2（他社から供給された電気、熱・蒸気の使用に伴う間接排出）の合計値

GHG排出量に関する目標と実績

	2030年度目標	2023年度実績
Scope1+2排出量 ^{※1} [10 ³ t-CO2e]	281 (2020年度比▲42%)	418 ^{※2} (2020年度比▲13.5%)

※1国際的な算定・開示基準であるGHGプロトコルに基づき算定しています。

※2 Scope1 : 51、Scope2 : 367



上記目標の達成に向けて、省エネ活動の推進、創エネ設備の導入、再生可能エネルギーの活用等を通じたGHG排出量削減への取り組みを着実に進めてまいります。

人的資本

[戦略]

当社グループは、創業の理念を基本に、あらゆる人材の多様性を理解し、人格・個性を大事にすることで、従業員の幸福の実現を目指しています。そのため、異文化を経験し経営戦略の実現を担うことができるグローバル人材や、専門性・創造性を高め、社会に貢献し、新しい価値を生み出すことのできるイノベーション人材の輩出を継続して進めます。また、「人と組織の未来をつくる」の人事ミッションのもと、すべてのグループ人材・組織が活躍できる環境を整え、人材育成を加速させていきます。社会の一員として、グループ人材が誇れる会社づくりを目指した人事ガバナンスと、グループ人材のパフォーマンス最大化を目指した人材開発により、従業員一人一人の成長と企業価値の向上を図ります。

人材開発の加速として、若手社員の拡充を図るため、好不況にかかわらず毎年100名規模の採用を継続する方針で採用活動を行っています。(提出会社数値)入社後の人材育成については、人事部が求める人材像である「意味づけられる」「きっかける」「魅せられる」人材の育成を目指し、そのための各種教育・研修を実施しています。さらに、太陽誘電の強みをより伸ばし、弱みを補強するための教育プログラムを展開しています。

幹部候補育成として、当社グループの将来を担う人材層の厚みを増していくため、幹部候補人材を300名育成することを中期目標とし、リーダー層を対象とした教育プログラムを展開しています。

働き方改革として、一人一人がパフォーマンスを最大限に発揮できるよう、働きやすい職場環境の整備に取り組んでいます。勤務制度改革によるワークライフバランス向上を目指し、新たな制度として勤務間インターバル制度や在宅勤務制度を導入しました。

健康経営として、当社グループは従業員が心身ともに健やかに働くことができる職場づくりに継続して取り組み、組織の活力や生産性を向上させ、企業価値向上へつなげたいと考えています。このため、社長執行役員を健康管理最高責任者(CHO)とし、組織的な推進体制を通じて健康増進支援と健康意識向上を図るとした「太陽誘電グループ健康経営宣言」を行い、健康経営の実現に取り組んでいます。

[指標及び目標]

- ・指標：ワークエンゲージメント 目標：2.5以上

ワークエンゲージメントとは、仕事に対して誇りややりがいを感じるかどうかの心理状態を表す指標です。毎年、従業員に対してストレスチェック(全80問)を実施し、その中のある設問(2問)についての回答結果から数値を導き出す設計です。

従業員が能力を最大限に発揮できる人材育成と職場づくりに活用し、生産性向上につなげていきます。当事業年度の結果は2.30でした。

- ・指標：新卒女性採用率 目標：30%以上
- ・指標：女性管理職比率 目標：2030年度までに10%以上

当社は、世の中が変化しても持続的に発展していくためには、国籍・文化をはじめ性別や世代、社歴など、様々な違いをもつ多様な人たち同士が交わり、これまでになかった考え方やアイデアが次々に生まれることが必要不可欠であると考えています。

女性活躍に関しては、多くの意欲ある女性が活躍できる雇用環境整備を行うため、女性活躍推進行動計画を策定し実行しています。

2024年4月1日時点の結果は、新卒女性採用率が33%、女性管理職比率が5.9%でした。

* 4月1日時点



(注) 本指標における取組みは、連結グループに属するすべての会社で行われていない為、目標及び実績は提出会社の数値を記載しています。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 感染症によるリスク

感染症の世界的拡大により経済活動が抑制され、急速に世界景気が減速し、当社グループの受注に大きな影響を及ぼす可能性があります。また、各国行政当局の活動制限措置や当社グループの従業員の感染などによる生産への影響、物流も含めたサプライチェーンの停滞などの影響を受ける可能性があります。当社グループはBCP（事業継続計画）に基づき、従業員や取引先など関係者の皆さまの健康と安全の確保を最優先しつつ、供給責任を果たすための各種対応策を実施しております。

(2) 取引先と業界の商慣行

当社グループは、世界の主要な電子機器メーカーをはじめとして、多くの電子機器メーカーと直接取引があります。電子機器の市場は厳しい競争下にあり技術の変化が早く、機器のモデル毎にヒット商品と売れない商品が明確に分かれ、なおかつ商品ライフサイクルは、従来に比べ極めて短くなってきております。そのため顧客の在庫と生産計画は大きく変動し、当社グループの受注はそれによって大きく影響を受ける可能性があります。

(3) 電子部品の価格低下

電子機器の市場競争は激しく、電子部品市場でもセットメーカーからの値下げ要請と部品メーカー間の企業競争から電子部品価格は下落傾向にあります。原価低減と生産プロセスの改善に取り組んでおりますが、部品市場の需給動向によっては、それを上回る価格低下が起こる可能性があります。

(4) 海外事業に伴うリスク

当社グループは、グローバルな分業体制を敷いており、海外販売会社をエリア毎の顧客セールス拠点、海外生産会社を最適化された量産拠点と位置付けております。当社グループの事業の遂行のための拠点は、世界各地に所在しており、中には政治的あるいは経済的に不安定な地域があります。これらの地域におけるテロ、戦争、疫病等社会的混乱の発生、ストライキ、社会インフラの未整備による停電等の予期せぬ事象が発生した場合、当社グループの事業活動に障害を与える可能性があります。また、それらの事象が当社グループの取引先において発生した場合、当社グループの事業活動にも影響が生じる可能性があります。

なお、当社グループは、経済発展が著しい中国で生産と販売の拠点展開をしております。当社グループの取引先の多くも中国に生産拠点を展開しており、その事業運営は中国の経済成長の影響を受ける可能性があります。中国経済の急速な発展と中国政府が推進している多くの経済改革は、法令等の改正、経済成長の減速、為替相場、電力供給等の予測できない事象により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 顧客の信用リスク

当社グループは、世界各国の電子機器メーカーを中心に取引をしておりますが、電子機器市場は事業環境の変化が激しく、顧客の業績が悪化した場合、売上債権の回収に影響を及ぼす可能性があります。売上債権及び顧客財務状況の定期的な確認、また新規取引時には顧客の信用リスクに応じた取引条件の設定等を行い、売上債権の回収リスクの低減に努めてまいります。

(6) 資材調達によるリスク

当社グループでは、原材料の調達において複数購買化を促進し、安定調達及び原価低減に努めておりますが、一部の原材料については特定のサプライヤーからの調達に依存しており、これらの調達が困難となった場合、供給が困難になる可能性があります。特定のサプライヤーへの集中度が高い原材料については、サプライヤーとの長期供給契約により安定供給が図れる体制を構築してまいります。

しかし、各国の情勢悪化や輸出入規制による供給不足、需要拡大による原材料価格の高騰が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 品質に関する影響

当社グループは、優れた最先端技術を積極的に開発し、新製品に応用して早期に市場投入すると同時に、ISO9001の認証取得を含む品質保証体制の確立及びレベルの高いサービス体制の確立にも努め、その結果、当社グループの製品を多くの顧客に採用していただいております。しかしながら、当社グループの製品が最先端技術製品である等の原因によって、未知の分野の開発技術も多く存在し、予期せぬ不具合が発生すること等により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 研究開発

当社グループは、素材技術を根幹としたセラミック技術、積層技術、回路設計技術、ソフトウェア技術、生産システム技術及び評価・シミュレーション技術等の最先端技術について積極的な研究開発投資及び研究開発活動を継続的に実施しております。研究開発によって最先端の要素技術を創造するとともに、当該技術を用いた新製品を早期市場投入することによって上位の市場シェアと高い利益率を達成してきております。しかしながら、新製品投入のタイミングによっては当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 資金調達によるリスク

当社グループは、金融市場の状況を踏まえて様々な調達手段を検討しておりますが、現時点では主に金融機関からの借入により事業資金を調達しております。金融市場の不安定化による金利上昇、及び当社信用格付けの格下げ等が発生した場合には、当社グループの事業運営及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

不測の事態に備え、手元流動性の確保や複数の金融機関との間での総額300億円のコミットメントライン契約締結等の対応を行っております。

(10) 為替リスク等

当社グループは、事業の積極的な海外展開により、海外への売上高比率が高くなっております。当社グループ間の取引は米ドル建てを基本としており、一部は為替予約を実施し、為替変動リスクの軽減に努めております。しかし、海外での事業活動では外貨建取引や多くの外貨建資産も存在し、急激な為替変動、株価、金利の変動に関わるマーケットリスクにさらされております。市場での変動が大きい場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 税務に関するリスク

当社グループは、積極的な海外展開を進めており、その結果クロスボーダー取引が増加しております。当社グループでは、税務管理部門を設置して、グループ各社の税務関連情報を収集し、外部専門家の検討を加えることによりリスクの把握と低減に努めております。また、各国の適切な利益配分をグループ間の取引によって管理しており、必要に応じて税務当局への事前確認制度も活用しております。しかし、各国の税務当局との見解の相違や税法法規の改正等により、税務リスクが顕在化した場合には当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 法的規制等

当社グループは、事業を展開する各国において、事業・投資の許可、税制及び国家安全保障等による輸出制限等の政府規制の適用を受けるとともに、通商、独占禁止、環境・リサイクル関連の法的規制を受けております。当社グループではこれらの規制を遵守し事業活動を行っておりますが、規制が急激に変化した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 知的財産権

当社グループの製品は最先端技術製品であり、電子機器の市場は厳しい競争下にあることから、特許をはじめとする知的財産権の確保は競争力を左右する極めて重要なポイントと考えております。しかし、一部の国では、知的財産が完全に保護されない場合があります。このような国においては、他社が当社グループの製品を模倣し販売する可能性があり、当社グループ製品の販売機会の逸失、劣悪な品質の模倣製品が当社グループの製品に対する信頼を低下させる等の恐れがあります。また、当社グループの製品又は技術について、他社の知的財産権を侵害しているとされる可能性があります。

(14) 環境規制におけるリスク

当社グループは、事業を展開する各国において、製品中の有害物質、産業廃棄物の処分、水質・大気・土壌の汚染防止について様々な環境関連法令の規制を受けております。

当社グループではこれらの規制に対応するため有害物質の使用全廃、処理設備の導入等を行っております。しかしながら、規制は年々厳しくなっており、環境対応投資の増加、事業活動の制約等につながる可能性があります。

(15) 気候変動リスク

当社グループは、事業活動に伴う温室効果ガス（以下、GHG）の発生に関して、環境中期目標の実行を通し、GHG排出量の適切な把握や継続的な省エネ施策の実施等によるGHG排出削減に取り組んでいます。しかし、顧客や取引先等のステークホルダーより、対応が困難な水準の気候変動対応を要求された場合には、再生可能エネルギーの導入・調達や設備投資等に伴う想定を超える対策費用が発生する恐れがあります。また、要求水準を満たさないことによる機会損失の恐れもあり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 人材確保に関するリスク

当社グループの業績は、研究開発、生産、販売、経営管理等において優秀な人材の貢献に大きく依存しております。優秀な人材の確保における競争は激しく、在籍している従業員の流出の防止や新たな人材の獲得ができない可能性があります。優秀な人材を確保できない場合には、非効率的な経営に陥り、製品の競争力が低下する可能性があります。

(17) 情報セキュリティにおけるリスク

当社グループは、事業遂行上、様々な機密情報（取引先情報、個人情報、営業秘密情報など）を保有しています。当社グループでは、サイバー攻撃や内部過失などの脅威から、これら情報の漏えいや改ざんなどを防止するため、また事業活動の停止を回避するため、グループ全体のセキュリティ管理体制の強化、定期的な従業員教育の実施、またソフトウェアや機器によるセキュリティ対策の実施などに取り組んでいます。しかしながら、予想を超えるサイバー攻撃や予期せぬ不正行為などにより、これら情報の漏えいや重要業務の停止などの事態が発生する可能性があります。その結果、当社グループの社会的信用や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(18) 自然災害、事故の発生によるリスク

当社グループは、地震、台風、洪水等の自然災害、ストライキ等の労働争議、事故の発生により操業の停止や製造設備に多大な損害を受ける可能性があります。これらの災害等による損害に備えるため保険に加入しておりますが、発生した全ての損害を補償できない可能性があります。加えて、当社グループの取引先や供給業者が災害等により損害を被った場合にも、当社グループの事業に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

また、当社グループは、電子部品事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を行っておりません。

(1) 経営成績

当連結会計年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）における当社グループを取り巻く経営環境は、世界景気は緩やかな持ち直しの動きが見られたものの、一部地域において弱さが見られるなど不透明な状況が続きました。先行きについては、国際情勢、金融資本市場の変動などを注視する必要がありますが、緩やかな回復が続くことが期待されます。

当社グループは、中期経営計画2025に掲げた目標の実現に向けて自動車、情報インフラ・産業機器を中心とした注力すべき市場の売上比率を50%とすることを目指しています。さらに、ハイエンド商品、高信頼性商品を中心とした高付加価値な電子部品を創出し、主力事業の積層セラミックコンデンサのさらなる成長に加え、インダクタと通信デバイスを強化してコア事業として確立していきます。また、需要拡大に対応するための継続的な能力増強に加え、環境対策やIT整備に向けた積極的な取り組みを実施し、5年間で3,000億円規模の設備投資を計画しています。

当連結会計年度の連結売上高は3,226億47百万円（前年同期比1.0%増）、営業利益は90億79百万円（前年同期比71.6%減）、経常利益は137億57百万円（前年同期比60.5%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は83億17百万円（前年同期比64.2%減）となりました。情報機器、情報インフラ・産業機器などを中心とした生産台数の減少や在庫調整などにより、各段階利益が減少しました。

当連結会計年度における期中平均の為替レートは1米ドル143.32円と前年同期の平均為替レートである1米ドル134.20円と比べ9.12円の円安となりました。

製品別の売上高は次のとおりであります。

[コンデンサ]

積層セラミックコンデンサなどが含まれます。

当連結会計年度は、通信機器、自動車向けの売上が前年同期比で増加しましたが、民生機器、情報機器、情報インフラ・産業機器向けの売上が前年同期比で減少したことにより、売上高は2,058億29百万円（前年同期比1.1%減）となりました。

[インダクタ]

巻線インダクタ、積層インダクタなどの各種インダクタ商品が含まれます。

当連結会計年度は、民生機器、情報インフラ・産業機器向けの売上が前年同期比で減少しましたが、情報機器、通信機器、自動車向けの売上が前年同期比で増加したことにより、売上高は555億66百万円（前年同期比5.1%増）となりました。

[複合デバイス]

通信用デバイス（FBAR/SAW）、回路モジュールなどが含まれます。

当連結会計年度は、回路モジュールの売上が前年同期比で減少しましたが、通信用デバイス（FBAR/SAW）の売上が前年同期比で増加したことにより、売上高は349億34百万円（前年同期比7.2%増）となりました。

[その他]

アルミニウム電解コンデンサなどが含まれます。

当連結会計年度は、アルミニウム電解コンデンサの売上が前年同期比で増加したことにより、売上高は263億17百万円（前年同期比1.4%増）となりました。

生産、受注及び販売の実績

生産実績

当連結会計年度における生産実績を製品別に示すと、次のとおりであります。

製品別	生産高(百万円)	前年同期比(%)
コンデンサ	207,498	0.8
インダクタ	54,008	0.3
複合デバイス	30,456	15.1
その他	23,080	7.4
合計	315,044	1.2

(注) 金額は、期中の平均販売単価を用いております。

受注実績

当連結会計年度における受注実績を製品別に示すと、次のとおりであります。

製品別	受注高 (百万円)	前年同期比(%)	受注残高 (百万円)	前年同期比(%)
コンデンサ	205,106	14.4	38,985	1.8
インダクタ	55,701	9.5	7,310	1.9
複合デバイス	30,594	5.9	6,225	41.1
その他	24,370	6.1	11,132	14.9
合計	315,773	12.0	63,653	9.7

販売実績

当連結会計年度における販売実績を製品別に示すと、次のとおりであります。

製品別	販売高(百万円)	前年同期比(%)
コンデンサ	205,829	1.1
インダクタ	55,566	5.1
複合デバイス	34,934	7.2
その他	26,317	1.4
合計	322,647	1.0

(注) 主要な販売先は、当該販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10未満であるため記載を省略しております。

(2) 財政状態

資産

当連結会計年度末における総資産の残高は5,796億86百万円となり、前連結会計年度末に比べ762億23百万円増加しました。流動資産は228億23百万円増加しており、主な要因は、現金及び預金の増加155億85百万円、受取手形及び売掛金の増加108億26百万円、仕掛品の減少18億91百万円、商品及び製品の減少14億8百万円であります。また、固定資産は534億円増加しており、主な要因は、有形固定資産の増加529億66百万円であります。

負債

当連結会計年度末における負債の残高は2,495億87百万円となり、前連結会計年度末に比べ646億3百万円増加しました。主な要因は、転換社債型新株予約権付社債の増加511億70百万円、長期借入金の増加334億41百万円、支払手形及び買掛金の増加67億32百万円、短期借入金の減少260億円、1年内返済予定の長期借入金の減少87億2百万円あります。

純資産

当連結会計年度末における純資産の残高は3,300億98百万円となり、前連結会計年度末に比べ116億20百万円増加しました。主な要因は、親会社株主に帰属する当期純利益83億17百万円と剰余金の配当112億15百万円による、利益剰余金の減少28億97百万円、及び円安等の為替影響による為替換算調整勘定の増加147億74百万円あります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは511億4百万円の収入（前年同期比29.5%増）となりました。主な要因は、税金等調整前当期純利益130億73百万円、減価償却費393億91百万円、棚卸資産の減少額71億46百万円、売上債権の増加額48億40百万円あります。

投資活動によるキャッシュ・フローは827億93百万円の支出（前年同期比37.0%増）となりました。主な要因は、固定資産の取得による支出799億7百万円あります。

財務活動によるキャッシュ・フローは376億47百万円の収入（前年同期比159.9%増）となりました。主な要因は、転換社債型新株予約権付社債の発行による収入511億33百万円、長期借入れによる収入427億8百万円、短期借入金の減少額260億円、長期借入金の返済による支出179億69百万円、配当金の支払額111億98百万円あります。

以上の結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に対して108億15百万円増加し、949億40百万円となりました。

当連結会計年度末の外部からの資金調達は、短期借入金42億円、1年内返済予定の長期借入金92億55百万円、転換社債型新株予約権付社債511億70百万円、長期借入金842億19百万円からなっております。借入金は原則として日本において固定金利で調達しております。さらに、財務の安定性のため期間3年、300億円のコミットメントライン借入枠を設定しておりますが、2024年3月末現在未使用であります。

当社グループは、健全な財務状態と営業活動によりキャッシュ・フローを生み出す能力を有しており、当社グループの成長を維持するために将来必要な運転資金及び設備投資資金を調達することが可能と考えております。

(4) 経営上の目標の達成・進捗状況

当社グループは、2021年度を初年度とする「中期経営計画2025」を策定しており、目標とする経営指標は「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 中長期的な会社の経営戦略と目標とする経営指標」に記載のとおりであります。当連結会計年度における連結売上高は3,226億47百万円、営業利益率は2.8%、ROE（自己資本利益率）は2.6%、ROIC（投下資本利益率）は1.9%となりました。連結売上高の目標4,800億円は、最終年度である2025年度までの達成を目指し、事業成長や経営の効率化に取り組んでまいります。

(5) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおりであります。

5【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループは、素材の開発から出発して製品化を行うことを信条とし、創業以来培ってきた当社グループ独自の要素技術にさらに磨きをかけ、エレクトロニクス機器の進化に貢献する電子部品を創出するべく、研究開発活動を進めています。ミッションである「おもしろ科学で より大きく より社会的に」のもと、材料技術やプロセス技術の強みを活かし、当社グループの中長期的な成長を支えるための技術開発を行っております。また、高品質で環境負荷の低減を実現するスマート商品の開発と安定供給に取り組んでいます。研究開発活動を通じて、スマート商品をより高い水準で実現することにより、「すべてのステークホルダーから信頼され 感動を与えるエクセレントカンパニーへ」というビジョンの実現を目指しています。

当社は、自動車、情報インフラ・産業機器を注力市場と位置付けています。特に、電子化・電動化が進行する自動車向け、AI技術の発展に伴い高性能化が進むデータセンターや基地局通信装置などの情報インフラ向けでは、大型・高耐圧などの高信頼性商品の開発に注力しています。また、通信機器向けでは、主にスマートフォンのハイエンドモデルに搭載され、機器の高機能・高性能化、電子部品の高密度実装化に寄与する最先端商品の開発を推進しています。

コンデンサでは、小型、薄型、大容量に加えて、用途が広がりつつある大型・高耐圧などの高信頼性の積層セラミックコンデンサの開発に注力しています。誘電体の材料技術、薄層・大容量化技術及び超小型品生産技術等を高度化することにより、最先端の積層セラミックコンデンサを開発し続けています。

インダクタでは、小型、薄型、大電流対応品に加え、自動車や情報インフラをターゲットとした大型、高信頼性品の開発に取り組んでいます。金属系磁性材料を始めとした材料開発、巻線・積層プロセス技術を高度化させることで、競争力ある商品を開発しています。

複合デバイスでは、広帯域に対応する通信デバイスの開発や、より高い周波数に適した次世代商品の開発を推進しています。

その他、注力市場向けの導電性高分子ハイブリッドアルミニウム電解コンデンサの商品開発や、社会課題解決に貢献するソリューションの創出にも注力しています。

なお、当連結会計年度の当社グループにおける研究開発費は13,696百万円であります。

また、当社グループは、電子部品事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を行っておりません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、総額79,907百万円の設備投資を実施しました。主な内容は、自動車、情報インフラ・産業機器等に向けた積層セラミックコンデンサの生産能力増強のための投資であります。なお、当社グループは電子部品事業の単一セグメントであるため、セグメント別の設備の状況は記載しておりません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積 m ²)	その他	合計	
様名工場 (群馬県高崎市)	主にコンデンサ製造 設備	1,146	1,290	85 (74,790) [14,598]	230	2,753	152
玉村工場 (群馬県玉村町)	主にコンデンサ製造 設備	2,433	7,938	535 (60,649) [29,000]	8,178	19,086	1,347
八幡原工場 (群馬県高崎市)	主にコンデンサ及び 複合デバイス製造設備	5,561	5,702	1,665 (83,501) [1,103]	4,567	17,497	252
R & Dセンター (群馬県高崎市)	研究開発設備	1,339	1,348	1,117 (90,722)	2,026	5,832	289

(2) 国内子会社

2024年3月31日現在

会社名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積 m ²)	その他	合計	
太陽誘電ケミカルテクノ ロジー㈱ (群馬県藤岡市)	電子部品製造設備	4,548	2,322	631 (23,479) [22,347]	687	8,189	451
福島太陽誘電㈱ (福島県伊達市)	主にインダクタ製造 設備	1,111	3,364	648 (110,733) [1,720]	1,458	6,582	307
和歌山太陽誘電㈱ (和歌山県印南町)	主にインダクタ製造 設備	2,015	1,761	186 (22,261) [306]	163	4,126	238
新潟太陽誘電㈱ (新潟県上越市)	主にコンデンサ製造 設備	21,581	16,998	2,721 (201,752)	1,265	42,567	1,189
太陽誘電モバイルテクノ ロジー㈱ (東京都青梅市)	主に複合デバイス製造 設備	3,442	1,896	1,731 (63,231) [4,026]	198	7,269	723
エルナー㈱ (福島県西郷村ほか)	電子部品製造設備	1,246	3,070	826 (88,047)	1,264	6,407	241

(3) 在外子会社

2024年3月31日現在

会社名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積 m ²)	その他	合計	
TAIYO YUDEN (SARAWAK) SDN. BHD. (SARAWAK, MALAYSIA)	主にコンデンサ製造 設備	27,411	19,420	1,962 (493,900)	10,784	59,579	4,606
太陽誘電(廣東)有限公司 (中国東莞市)	主にコンデンサ製造 設備	1,714	11,517	- [73,454]	3,577	16,809	3,510
韓国慶南太陽誘電(株) (韓国泗川市)	主にコンデンサ製造 設備	4,822	10,450	50 (11,327) [171,649]	3,634	18,958	906
太陽誘電(常州)電子有限 公司 (中国常州市)	主にコンデンサ製造 設備	15,343	15,340	1,929 (217,403)	4,841	37,453	630

- (注) 1 帳簿価額のうち、「その他」は、工具、器具及び備品並びに建設仮勘定の合計であります。
 2 土地の欄の[外書]は、連結会社以外からの賃借部分の面積であります。
 3 現在休止中の主要な設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度後1年間の設備投資計画は70,000百万円であり、主なものは以下のとおりです。

会社名 (事業所名)	設備の内容	投資予定額 (百万円)	資金調達方法
太陽誘電株式会社 (玉村工場・八幡原工場・R&D センター等)	主にコンデンサ製造設備、研究開発設備	24,000	自己資金及び借入金
韓国慶南太陽誘電株式会社	主にコンデンサ製造設備	10,000	自己資金及び借入金
TAIYO YUDEN (SARAWAK) SDN. BHD.	主にコンデンサ製造設備	8,000	自己資金及び借入金
太陽誘電(常州)電子有限公司	主にコンデンサ製造設備	8,000	自己資金及び借入金

- (注) 1 上記の投資は、主に生産能力拡大、新商品の生産、生産性の改善、設備の維持補修のための投資であります。
 2 完成後の増加能力については、当社グループでは多種多量生産を行っているため、生産設備が共用されることが多く、また各種製品は形状及び特性を異にしておりますので、適正な生産能力を一元的に表現することが困難です。よって増加能力は記載しておりません。
 3 設備投資計画の実際の進捗については、マーケット動向を注視しながら対応していく方針です。

(2) 重要な設備の除却等

生産能力に著しい影響を及ぼす事項は計画しておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年6月28日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	130,218,481	130,218,481	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は 100株であります。
計	130,218,481	130,218,481		

(注)「提出日現在発行数」欄には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権及び転換社債型新株予約権付社債の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2007年6月28日	2007年6月28日	2008年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 8	当社取締役 8	当社取締役 8
新株予約権の数(個)	3(注)1	6(注)1	6(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 3,000 (注)2	普通株式 6,000 (注)2	普通株式 6,000 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円		
新株予約権の行使期間	2007年7月14日 ~2027年7月13日	2007年7月14日 ~2027年7月13日	2008年7月15日 ~2028年7月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,762 資本組入額 1,381	発行価格 2,762 資本組入額 1,381	発行価格 967 資本組入額 484
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権者は、当社の取締役を退任した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から10日を経過するまでの間に限り新株予約権を行使できる。		
	(2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は以下の(ア)、(イ)、(ウ)に定める場合、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。		
	(ア) 新株予約権者が2027年6月13日までに権利行使開始日を迎えなかった場合、2027年6月14日から2027年7月13日までとする。	(ア) 新株予約権者が2027年6月13日までに権利行使開始日を迎えなかった場合、2027年6月14日から2027年7月13日までとする。	(ア) 新株予約権者が2028年6月14日までに権利行使開始日を迎えなかった場合、2028年6月15日から2028年7月14日までとする。
	(イ) 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、又は当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案若しくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合、当該承認日の翌日から10日間とする。 (ウ) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は、新株予約権者が死亡退任した日の翌日から3ヶ月間とする。		
(3) 新株予約権1個当たりの一部行使はできない。			
(4) その他の条件については、株主総会の承認及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。	(4) その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。		
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-		

当事業年度の末日(2024年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2024年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、1,000株とする。
- 2 当社が株式の分割又は併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとし、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てる。
- 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
- また、当社が合併又は会社分割を行う場合等、目的となる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併又は会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲で目的となる株式の数を調整する。

決議年月日	2009年 5月25日	2010年 6月29日	2011年 6月29日	2012年 4月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 8	当社取締役 7	当社取締役 8	当社取締役 8
新株予約権の数(個)	6(注)1	6(注)1	6(注)1	5(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 6,000 (注)2	普通株式 6,000 (注)2	普通株式 6,000 (注)2	普通株式 5,000 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円			
新株予約権の行使期間	2009年 6月10日 ~2029年 6月 9日	2010年 7月22日 ~2030年 7月21日	2011年 7月14日 ~2031年 7月13日	2012年 5月11日 ~2032年 5月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 948 資本組入額 474	発行価格 1,014 資本組入額 507	発行価格 949 資本組入額 475	発行価格 740 資本組入額 370
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権者は、当社の取締役を退任した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から10日を経過するまでの間に限り新株予約権を行使できる。			
	(2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は以下の(ア)、(イ)、(ウ)に定める場合、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。			
	(ア) 新株予約権者が2029年5月9日までに権利行使開始日を迎えなかった場合、2029年5月10日から2029年6月9日までとする。	(ア) 新株予約権者が2030年6月21日までに権利行使開始日を迎えなかった場合、2030年6月22日から2030年7月21日までとする。	(ア) 新株予約権者が2031年6月13日までに権利行使開始日を迎えなかった場合、2031年6月14日から2031年7月13日までとする。	(ア) 新株予約権者が2032年4月10日までに権利行使開始日を迎えなかった場合、2032年4月11日から2032年5月10日までとする。
	(イ) 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、又は当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案若しくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合、当該承認日の翌日から10日間とする。			
	(ウ) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は、新株予約権者が死亡退任した日の翌日から3ヶ月間とする。	(ウ) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人(1名に限る)は、新株予約権者が死亡退任した日の翌日から3ヶ月間とする。		
(3) 新株予約権1個当たり的一部行使はできない。 (4) その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。				
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。			
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-			

当事業年度の末日(2024年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2024年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、1,000株とする。
2 当社が株式の分割又は併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとし、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てる。
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
また、当社が合併又は会社分割を行う場合等、目的となる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併又は会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲で目的となる株式の数を調整する。

決議年月日	2013年5月24日	2013年6月27日	2014年6月27日	2015年6月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6	当社取締役 6	当社取締役 6 当社執行役員 11	当社取締役 6 当社執行役員 12
新株予約権の数(個)	1(注)1	9(注)1	19(注)1	29(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 1,000 (注)2	普通株式 9,000 (注)2	普通株式 19,000 (注)2	普通株式 29,000 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円			
新株予約権の行使期間	2013年6月10日 ~2033年6月9日	2013年7月12日 ~2033年7月11日	2014年7月14日 ~2034年7月13日	2015年7月13日 ~2035年7月12日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,626 資本組入額 813	発行価格 1,477 資本組入額 739	発行価格 1,033 資本組入額 517	発行価格 1,544 資本組入額 772
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権者は、当社の取締役を退任した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から10日を経過するまでの間に限り新株予約権を行使できる。		(1) 新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員の地位を全て喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から10日を経過するまでの間に限り新株予約権を行使できる。	
	(2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は以下の(ア)、(イ)、(ウ)に定める場合、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。			
	(ア) 新株予約権者が2033年5月9日までに権利行使開始日を迎えなかった場合、2033年5月10日から2033年6月9日までとする。	(ア) 新株予約権者が2033年6月11日までに権利行使開始日を迎えなかった場合、2033年6月12日から2033年7月11日までとする。	(ア) 新株予約権者が2034年6月13日までに権利行使開始日を迎えなかった場合、2034年6月14日から2034年7月13日までとする。	(ア) 新株予約権者が2035年6月12日までに権利行使開始日を迎えなかった場合、2035年6月13日から2035年7月12日までとする。
	(イ) 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、又は当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案若しくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合、当該承認日の翌日から10日間とする。 (ウ) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人(1名に限る)は、新株予約権者が死亡退任した日の翌日から3ヶ月間とする。			
(3) 新株予約権1個当たりの一部行使はできない。 (4) その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。				
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。			
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-			

当事業年度の末日(2024年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2024年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、1,000株とする。
2 当社が株式の分割又は併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとし、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てる。
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
また、当社が合併又は会社分割を行う場合等、目的となる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併又は会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲で目的となる株式の数を調整する。

決議年月日	2015年11月5日	2016年6月29日	2017年6月29日	2018年6月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1 当社執行役員 1	当社取締役 5 当社執行役員 13	当社取締役 5 当社執行役員 12	当社取締役 4 当社執行役員 12
新株予約権の数(個)	1(注)1	36(注)1	35(注)1	39(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 1,000 (注)2	普通株式 36,000 (注)2	普通株式 35,000 (注)2	普通株式 39,000 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円			
新株予約権の行使期間	2015年11月20日 ～2035年11月19日	2016年7月15日 ～2036年7月14日	2017年7月18日 ～2037年7月17日	2018年7月18日 ～2038年7月17日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,915 資本組入額 958	発行価格 835 資本組入額 418	発行価格 1,763 資本組入額 882	発行価格 3,370 資本組入額 1,685
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員の地位を全て喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から10日を経過するまでの間に限り新株予約権を行使できる。 (2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は以下の(ア)、(イ)、(ウ)に定める場合、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。			
	(ア) 新株予約権者が2035年10月19日までに権利行使開始日を迎えなかった場合、2035年10月20日から2035年11月19日までとする。	(ア) 新株予約権者が2036年6月14日までに権利行使開始日を迎えなかった場合、2036年6月15日から2036年7月14日までとする。	(ア) 新株予約権者が2037年6月17日までに権利行使開始日を迎えなかった場合、2037年6月18日から2037年7月17日までとする。	(ア) 新株予約権者が2038年6月17日までに権利行使開始日を迎えなかった場合、2038年6月18日から2038年7月17日までとする。
	(イ) 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、又は当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案若しくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合、当該承認日の翌日から10日間とする。 (ウ) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人(1名に限る)は、新株予約権者が死亡退任した日の翌日から3ヶ月間とする。 (3) 新株予約権1個当たりの一部行使はできない。 (4) その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。			
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。			
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-			

当事業年度の末日(2024年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2024年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、1,000株とする。
2 当社が株式の分割又は併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとし、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てる。
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
また、当社が合併又は会社分割を行う場合等、目的となる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併又は会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲で目的となる株式の数を調整する。

決議年月日	2019年6月27日	2020年6月26日	2021年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5 当社執行役員 11	当社取締役 5 当社執行役員 10	当社取締役 4 当社執行役員 9
新株予約権の数(個)	430(注)1	450(注)1	490(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 43,000 (注)2	普通株式 45,000 (注)2	普通株式 49,000 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円		
新株予約権の行使期間	2019年7月18日 ~2039年7月17日	2020年7月17日 ~2040年7月16日	2021年7月19日 ~2041年7月18日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,928 資本組入額 964	発行価格 3,278 資本組入額 1,639	発行価格 5,173 資本組入額 2,587
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員の地位を全て喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から10日を経過するまでの間に限り新株予約権を行使できる。 (2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は以下の(ア)、(イ)、(ウ)に定める場合、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。		
	(ア) 新株予約権者が2039年6月17日までに権利行使開始日を迎えなかった場合、2039年6月18日から2039年7月17日までとする。	(ア) 新株予約権者が2040年6月16日までに権利行使開始日を迎えなかった場合、2040年6月17日から2040年7月16日までとする。	(ア) 新株予約権者が2041年6月18日までに権利行使開始日を迎えなかった場合、2041年6月19日から2041年7月18日までとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	(イ) 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、又は当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案若しくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合、当該承認日の翌日から10日間とする。 (ウ) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人(1名に限る)は、新株予約権者が死亡退任した日の翌日から3ヶ月間とする。 (3) 新株予約権1個当たりの一部行使はできない。 (4) その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-		

当事業年度の末日(2024年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2024年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、100株とする。
2 当社が株式の分割又は併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとし、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てる。
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
また、当社が合併又は会社分割を行う場合等、目的となる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併又は会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲で目的となる株式の数を調整する。

決議年月日	2022年6月29日	2023年6月29日		
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4 当社執行役員 13	当社取締役 3 当社執行役員 14		
新株予約権の数(個)	182(注)2	564[138](注)2		
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 18,200(注)2	普通株式 56,400[13,800](注)2		
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円			
新株予約権の行使期間	2022年7月20日～2042年7月19日	2023年7月20日～2043年7月19日		
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,390 資本組入額 2,195	発行価格 4,043 資本組入額 2,022		
新株予約権の行使の条件	<p>(1) 新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という)から10日を経過するまでの間に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>(2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は以下の、又はに定める場合、それぞれに定める期間内に限り、新株予約権を行使できる。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; padding: 2px;">新株予約権者が2042年6月19日までに権利行使開始日を迎えなかった場合、2042年6月20日から2042年7月19日までとする。</td> <td style="width: 50%; padding: 2px;">新株予約権者が2043年6月19日までに権利行使開始日を迎えなかった場合、2043年6月20日から2043年7月19日までとする。</td> </tr> </table> <p>新株予約権を相続により承継した者は新株予約権者が死亡した日の翌日から3ヶ月間とする。</p> <p>当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合又は当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案若しくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合、当該承認日の翌日から10日間とする。</p> <p>(3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。</p> <p>(4) 業績条件等の行使の条件()については、当社取締役会において定める。</p> <p>業績連動プランについては、割当日の属する事業年度の自己資本当期純利益率の値に応じた数の新株予約権を行使可能とする条件を適用する。また、当該権利行使条件を満たさないことが確定した業績連動プランに係る新株予約権は放棄により消滅する。</p> <p>(5) その他の条件については、株主総会の承認及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた取締役との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>		新株予約権者が2042年6月19日までに権利行使開始日を迎えなかった場合、2042年6月20日から2042年7月19日までとする。	新株予約権者が2043年6月19日までに権利行使開始日を迎えなかった場合、2043年6月20日から2043年7月19日までとする。
新株予約権者が2042年6月19日までに権利行使開始日を迎えなかった場合、2042年6月20日から2042年7月19日までとする。	新株予約権者が2043年6月19日までに権利行使開始日を迎えなかった場合、2043年6月20日から2043年7月19日までとする。			
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。			
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3			

当事業年度の末日(2024年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2024年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更ありません。

(注) 1 一定期間の勤務継続を条件とする役員固定プラン及び業績指標の目標値の達成度合いにより権利行使可能な個数が変動する業績連動プランの2つの制度を設けております。

2 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、100株とする。

ただし、当社取締役会において新株予約権の募集を決議する日(以下「決議日」という)以降、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下株式分割の記載につき同じ)又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときはその効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡りしてこれを適用する。

また、決議日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下「新株予約権者」という）に通知又は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告する。

- 3 当社が、吸収分割又は新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。以下同じ）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収分割につき吸収分割がその効力を生じる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号ロ又はハに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収分割契約又は新設分割計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注）2の定めに基づいて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記（3）に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権発行要項の同項に定める開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権発行要項の同項に定める満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権発行要項の同項の定めに基づいて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

(8) 新株予約権の取得条項

本新株予約権発行要項の同項の定めに基づいて決定する。

(9) その他の新株予約権の行使の条件

上記（注）3の条件に基づいて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

2030年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債

決議年月日	2023年10月4日
新株予約権の数(個)	5,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 11,467,889(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	4,360(注)2
新株予約権の行使期間	2023年11月6日～2030年10月4日(注)3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,360 資本組入額 2,180(注)4
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債を構成する本社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできないものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5
新株予約権の行使の際に出資の目的とする財産の内容及び価額	各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。なお、本新株予約権の行使に際して出資された本社債は、直ちに消却されるものとする。
新株予約権付社債の残高(百万円)	51,170 [51,140]

当事業年度の末日(2024年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2024年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を下記(注)2記載の転換価額で除した数とする。ただし、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。
- 2 (1) 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。なお、本新株予約権の行使に際して出資された本社債は、直ちに消却されるものとする。
- (2) 転換価額は、当初、4,360円とする。
- (3) 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行又は処分する場合には、次の算式により調整される。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式総数(ただし、当社普通株式に係る自己株式数を除く。)をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

また、転換価額は、本新株予約権付社債の要項に従い、当社普通株式の分割(無償割当てを含む。)・併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)等の発行、一定限度を超える配当支払い(特別配当の実施を含む。)、その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

- 3 2023年11月6日から2030年10月4日の銀行営業終了時（行使請求受付場所現地時間）までとする。
ただし、本新株予約権付社債の要項に定める130%コールオプション条項、クリーンアップ条項、税制変更等、組織再編等、上場廃止等及びスクイズアウトによる繰上償還の場合には、当該償還日の東京における3営業日前の日の銀行営業終了時（行使請求受付場所現地時間）まで（ただし、本新株予約権付社債の要項に定める税制変更等による繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。）、本社債の買入消却がなされる場合には、当該新株予約権付社債の消却が行われるまで、また本新株予約権付社債の要項に定める債務不履行等による強制償還の場合には、期限の利益喪失時までとする。上記いずれの場合も、2030年10月4日の銀行営業終了時（行使請求受付場所現地時間）より後に本新株予約権を行使することはできない。

ただし、当社が組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合には、当該組織再編等の効力発生日の翌日から14日以内に終了する30日以内の期間で当社が指定する期間中は、本新株予約権を行使することはできない。

また、上記にかかわらず、本新株予約権の行使の効力が発生する東京における暦日（以下「株式取得日」という。）（又は株式取得日が東京における営業日でない場合は東京における翌営業日）が、当社の定める基準日又は社債、株式等の振替に関する法律（平成13年法律第75号）第151条第1項に従い株主を確定するために定めたその他の日（以下、当社の定める基準日と併せて「株主確定日」と総称する。）の東京における2営業日前の日（又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合は、当該株主確定日の東京における3営業日前の日）（同日を含む。）から当該株主確定日（又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合は、当該株主確定日の東京における翌営業日）（同日を含む。）までの期間に当たる場合、当該本新株予約権を行使することはできないものとする。ただし、社債、株式等の振替に関する法律に基づく振替制度を通じた新株予約権の行使に係る株式の交付に関する日本法、規制又は慣行が変更された場合、当社は、本段落による本新株予約権を行使できる期間を、当該変更を反映するために修正することができる。

- 4 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

- 5 (1) 組織再編等が生じた場合には、当社は、承継会社等（以下に定義する。）をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとする。ただし、かかる承継及び交付については、当該時点で適用のある法律上（当該法律に関する公的な又は司法上の解釈若しくは運用を考慮するものとする。）、これを行うことが可能であり、そのための現実的な仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な（当社がこれを判断する。）費用（租税を含む。）を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とする。

また、かかる承継及び交付を行う場合、当社は、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。

本(1)記載の当社の努力義務は、当社が本新株予約権付社債の受託会社（以下「受託会社」という。）に対して、当該組織再編等の効力発生日において承継会社等の普通株式が日本国内の金融商品取引所において上場されることを当社が予想していない（理由の如何を問わない。）旨の証明書を交付する場合には、適用されない。

「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び/又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。

- (2) 上記(1)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとする。

新株予約権の数

当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とする。

新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とする。

新株予約権の目的である株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、承継会社等が、当該組織再編等の条件等を勘案の上、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記()又は()に従う。なお、転換価額は上記(注)2(3)と同様の調整に服する。

- () 合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。
- () 上記以外の組織再編等の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。
- 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額
承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とする。
- 新株予約権を行使することができる期間
当該組織再編等の効力発生日（ただし、場合によりその14日後以内の日）から、上記（注）3に定める本新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- その他の新株予約権の行使の条件等
承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとする。
- 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
- 組織再編等が生じた場合の承継会社等による新株予約権の交付
承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取扱いを行う。
- その他
承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。
- (3) 当社は、上記(1)の定めに従い本社債及び本新株予約権付社債に係る信託証書に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従う。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年4月1日～ 2019年3月31日 (注)	9,737,086	130,218,481	10,017	33,575	10,017	51,468

(注) 転換社債型新株予約権付社債に付されている新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	50	36	409	359	73	26,871	27,798	-
所有株式数 (単元)	-	663,932	59,776	39,311	312,048	394	225,441	1,300,902	128,281
所有株式数の 割合(%)	-	51.04	4.59	3.02	23.99	0.03	17.33	100.00	-

(注) 自己株式5,591,392株は「個人その他」に55,913単元及び「単元未満株式の状況」に92株含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	38,006	30.49
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	17,922	14.38
STATE STREET LONDON CARE OF STATE STREET BANK AND TRUST, BOSTON SSBTC A/C UK LONDON BRANCH CLIENTS - UNITED KINGDOM (常任代理人 香港上海銀行 東京支店 カストディ業務部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	2,821	2.26
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南2丁目15番1号 品川インターシティA棟)	2,147	1.72
HSBC HONG KONG - TREASURY SERVICES A/C ASIAN EQUITIES DERIVATIVES (常任代理人 香港上海銀行 東京支店 カストディ業務部)	1 QUEEN ' S ROAD CENTRAL, HONG KONG (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	2,031	1.62
株式会社伊予銀行 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	愛媛県松山市南堀端町1番地 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	2,000	1.60
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	2,000	1.60
公益財団法人佐藤交通遺児福祉基金	群馬県前橋市大手町1丁目1番1号	1,916	1.53
J P モルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号 東京ビルディング	1,736	1.39
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 (東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR)	1,666	1.33
計	-	72,248	57.97

- (注) 1 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、26,699千株であります。
- 2 上記株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、12,903千株であります。
- 3 当社は自己株式5,591,392株を保有しております。

- 4 2023年10月30日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、三菱UFJフィナンシャル・グループ及びその共同保有者が2023年10月23日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2024年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記の大株主の状況には含めておりません。なお、当該大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	3,644	2.80
三菱UFJアセットマネジメント株式会社	東京都港区東新橋一丁目9番1号	3,681	2.83
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目9番2号	294	0.23
計	-	7,620	5.85

- 5 2024年1月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、野村證券株式会社及びその共同保有者が2024年1月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2024年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記の大株主の状況には含めておりません。なお、当該大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	3,506	2.62
ノムラ インターナショナル ピーエルシー	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	22	0.02
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	22,017	16.89
計	-	25,501	18.56

- 6 2024年2月2日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、ブラックロック・ジャパン株式会社及びその共同保有者が2024年1月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2024年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記の大株主の状況には含めておりません。なお、当該大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号	3,261	2.50
ブラックロック・ファンド・マネジャーズ・リミテッド	〒EC2N 2DL 英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	262	0.20
ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド	〒4 D04 YW83 アイルランド共和国 ダブリン ボールスブリッジ ボールスブリッジパーク 2 1階	264	0.20
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	2,135	1.64
ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ.エイ.	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	736	0.57
計	-	6,660	5.11

- 7 2024年3月28日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者が2024年3月22日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2024年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記の大株主の状況には含めておりません。なお、当該大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友トラスト・アセット マネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	5,659	4.35
日興アセットマネジメント 株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	10,246	7.87
計	-	15,905	12.21

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,591,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 124,498,900	1,244,989	-
単元未満株式	普通株式 128,281	-	-
発行済株式総数	130,218,481	-	-
総株主の議決権	-	1,244,989	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式92株が含まれております。

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 太陽誘電株式会社	東京都中央区京橋 2丁目7番19号	5,591,300	-	5,591,300	4.29
計	-	5,591,300	-	5,591,300	4.29

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	194	769,822
当期間における取得自己株式	52	185,068

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(新株予約権の権利行使)	19,100	45,815,170	-	-
保有自己株式数	5,591,392	-	5,591,444	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主への利益還元の充実を経営の最重要課題のひとつと位置付けており、安定的な配当性向30%の実現を目指すとともに、必要に応じて自己株式の取得を実施してまいります。

2024年3月期の1株当たり配当金は年間90円（中間配当金45円、期末配当金45円）とし、配当性向（連結）は134.8%となります。

なお、当社は取締役会決議による中間配当を行うことができる旨を定めており、中間配当及び期末配当の年2回配当を基本的な方針として考えております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会でありま

（注） 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額	1株当たり配当額
2023年11月7日 取締役会	5,608百万円	45円
2024年6月27日 定時株主総会	5,608百万円	45円

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

(イ) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「ミッション」、「経営理念」、「ビジョン」の実践と実現に向け、グローバルな観点で社会性、公益性、公共性を全うし、事業を継続的に発展させていくことが当社グループの社会的責任であり、経営の使命と考えております。

当社は、経営の透明性と公正性を重視し、取締役会の監督のもと、適時適切な情報開示、コンプライアンスの徹底、迅速な意思決定と職務執行を行える体制と仕組みを構築するなど、コーポレートガバナンスを強化することで企業価値の向上に取り組んでおります。

当社の「コーポレートガバナンス基本方針」については、以下の当社ウェブサイトに掲載しております。

<https://www.yuden.co.jp/jp/ir/management/governance/>

(ロ) コーポレート・ガバナンスの体制の概要及びその体制を採用する理由

2024年6月27日開催の第83期定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。

当社は、戦略策定と監督機能を強化するとともに業務執行の機動性を高めることを目的として、監査等委員会設置会社を採用しております。重要な業務執行の決定について業務執行取締役へ権限委譲を進め意思決定の迅速化と効率化を図るとともに、監査等委員である取締役が取締役会における議決権を持つことにより監督機能を強化することで、コーポレートガバナンス体制及び内部統制体制を強化・充実させ更なる企業価値向上を目指しております。

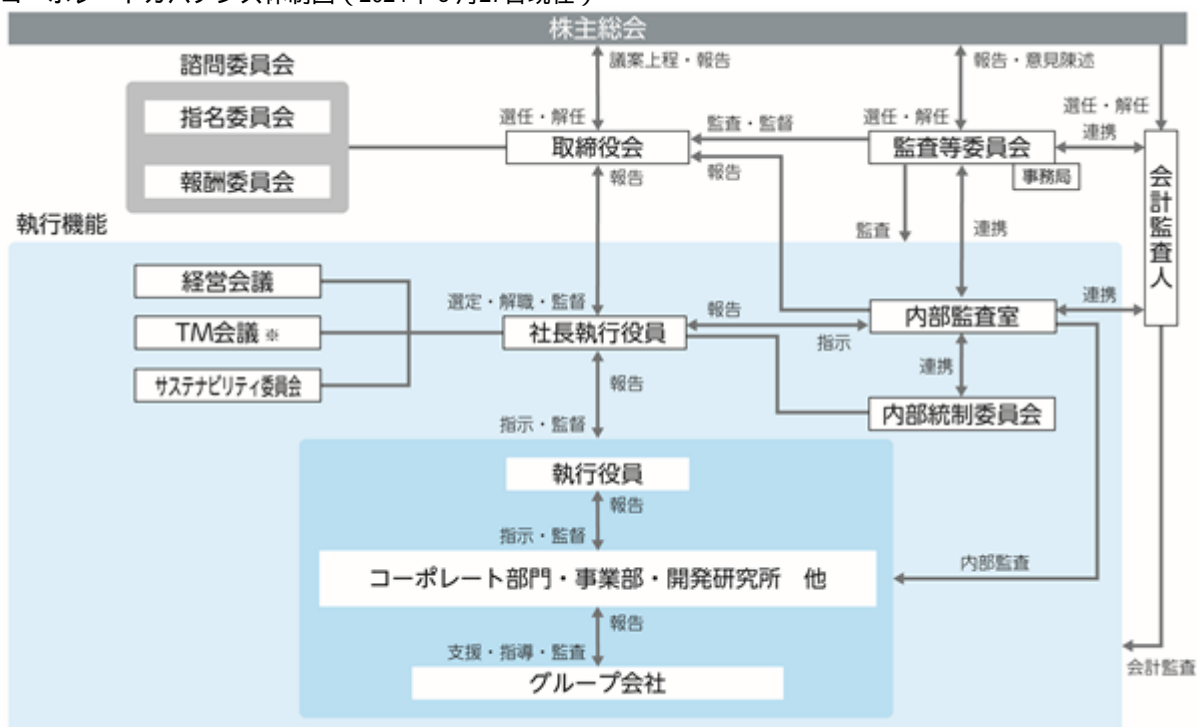
さらに、取締役の指名・報酬に係る公正性、透明性、客観性を強化し、取締役会の機能の独立性及び説明責任を果たすため、任意の指名委員会及び報酬委員会を設置しております。

また、事業年度における経営責任を明確にするとともに、株主による信任の機会を増やすため、監査等委員でない取締役の任期を1年としております。

<コーポレートガバナンス強化における取り組み>

2001年 執行役員制度導入	2020年 取締役会の実効性評価に外部機関を活用
2006年 社外取締役1名	2021年 コーポレートガバナンス体制の見直し(内部統制委員会を執行機能に移行、サステナビリティ委員会を設置)
2008年 社外取締役2名、取締役任期を1年に変更	2023年 非業務執行取締役が取締役会議長に
2010年 任意の指名委員会及び報酬委員会を設置	2024年 監査等委員会設置会社へ移行
2013年 社外役員の独立性基準制定	社外取締役5名(社外取締役比率50%)
2015年 コーポレートガバナンス基本方針制定	女性取締役3名(女性取締役比率30%)
2016年 取締役会の実効性評価を開始	
2018年 最高経営責任者等の後継者計画の策定	
2019年 社外取締役3名(社外取締役比率1/3以上)	

コーポレートガバナンス体制図(2024年6月27日現在)



※ TM会議: トップマネジメント会議の略、人事・組織に関する会議

各機関の構成員及び議長は次のとおりです。

(2024年6月27日現在)

地位	氏名	取締役会	監査等委員会	指名委員会	報酬委員会
代表取締役社長執行役員	佐瀬 克也				
取締役会長	登坂 正一				
取締役常務執行役員	福田 智光				
取締役上席執行役員	渡邊 敏幸				
社外取締役(独立役員)	平岩 正史				
社外取締役(独立役員)	小池 精一				
社外取締役(独立役員)	浜田 恵美子				
取締役 常勤監査等委員	本多 敏光				
社外取締役 監査等委員(独立役員)	藤田 知美				
社外取締役 監査等委員(独立役員)	角田 朋子				

(注) は議長若しくは委員長、 は構成員を表しております。

取締役会

・構成

取締役会は、性別・国籍を問わず多様性に富み、かつバランスのとれた構成となるよう、指名委員会での審議を経て、候補者を選任しております。また、取締役会の監督機能をより強化するため、取締役の1/3以上を独立性を有する社外取締役とすることを基本方針としており、現在、5名(うち2名は監査等委員)を選任しております。

社外取締役の独立性基準

「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員の状況 社外取締役の状況」に記載しております。

・当事業年度における取締役会の活動状況（2023年度）

取締役会に付議する事項は、取締役会規則において定め、適切に審議し、決議を行っています。定例的には、経営会議及びTM会議における報告事項、業務執行取締役による経営報告、業務執行取締役及び担当執行役員からの担当業務に関する報告、取締役会実効性評価で抽出された課題への対応等について審議を行っています。

当事業年度は、取締役会を18回開催しており、各役員の活動状況は次のとおりです。

地位	氏名	出席状況 (出席回数 / 開催回数)
代表取締役社長執行役員	佐瀬 克也	100% (18 / 18)
取締役会長	登坂 正一	100% (18 / 18)
取締役副社長執行役員	増山 津二	100% (18 / 18)
取締役常務執行役員	福田 智光	100% (18 / 18)
社外取締役（独立役員）	平岩 正史	100% (18 / 18)
社外取締役（独立役員）	小池 精一	100% (18 / 18)
社外取締役（独立役員）	浜田 恵美子	100% (18 / 18)
常勤監査役	三宿 俊雄	100% (4 / 4)
常勤監査役	大嶋 一幸	100% (18 / 18)
常勤監査役	本多 敏光	100% (14 / 14)
常勤社外監査役（独立役員）	吉武 一	100% (18 / 18)
社外監査役（独立役員）	藤田 知美	100% (18 / 18)

（注）1 三宿俊雄氏は、2023年6月29日開催の第82期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により監査役を退任しております。

2 本多敏光氏の取締役会の出席回数については、2023年6月29日の就任以降に開催された取締役会を対象としております。

・主な審議内容（2023年度）

当事業年度は、以下の点に関して重点的に審議を行いました。

ガバナンス	<ul style="list-style-type: none"> ・機関設計の変更（監査等委員会設置会社への移行） ・取締役等候補者の選定 ・役員報酬制度の変更（譲渡制限付株式報酬の導入） ・取締役会実効性評価の実施と、前年課題に対する対策の決定
経営戦略	<ul style="list-style-type: none"> ・中期経営計画に基づく事業戦略や設備投資等に関する審議 ・事業計画の承認及び進捗の確認
サステナビリティ	<ul style="list-style-type: none"> ・サステナビリティ委員会からの報告に対する審議 ・人的資本に関する審議

・取締役会の実効性評価（2023年度）

当社は、取締役会の実効性を高め、企業価値の向上を図るため、毎年1回取締役会の実効性評価を実施しております。外部評価機関の指摘を踏まえて評価項目、アンケート内容を見直すとともに、アンケートの配信から回答の集計までを外部評価機関が行うことで、評価プロセスの客観性と透明性を高めております。当期の評価プロセス及び評価結果は、以下のとおりです。

（1）評価プロセス

外部評価機関の指摘・助言を踏まえて、当期の評価方法及びアンケート内容を検討し、取締役会へ報告。

外部評価機関が全取締役及び全監査役に対し、実効性評価アンケート（無記名方式）を実施。

外部評価機関が、上記のアンケートの結果を取りまとめ、議論が必要と思われる課題や意見を抽出して全取締役及び全監査役へ報告。

上記のアンケート結果について、検討会を実施。

検討会であがった意見や課題について、取締役会にて議論を行い、今後取り組むべき課題を決定。

(2) 評価（アンケート）項目

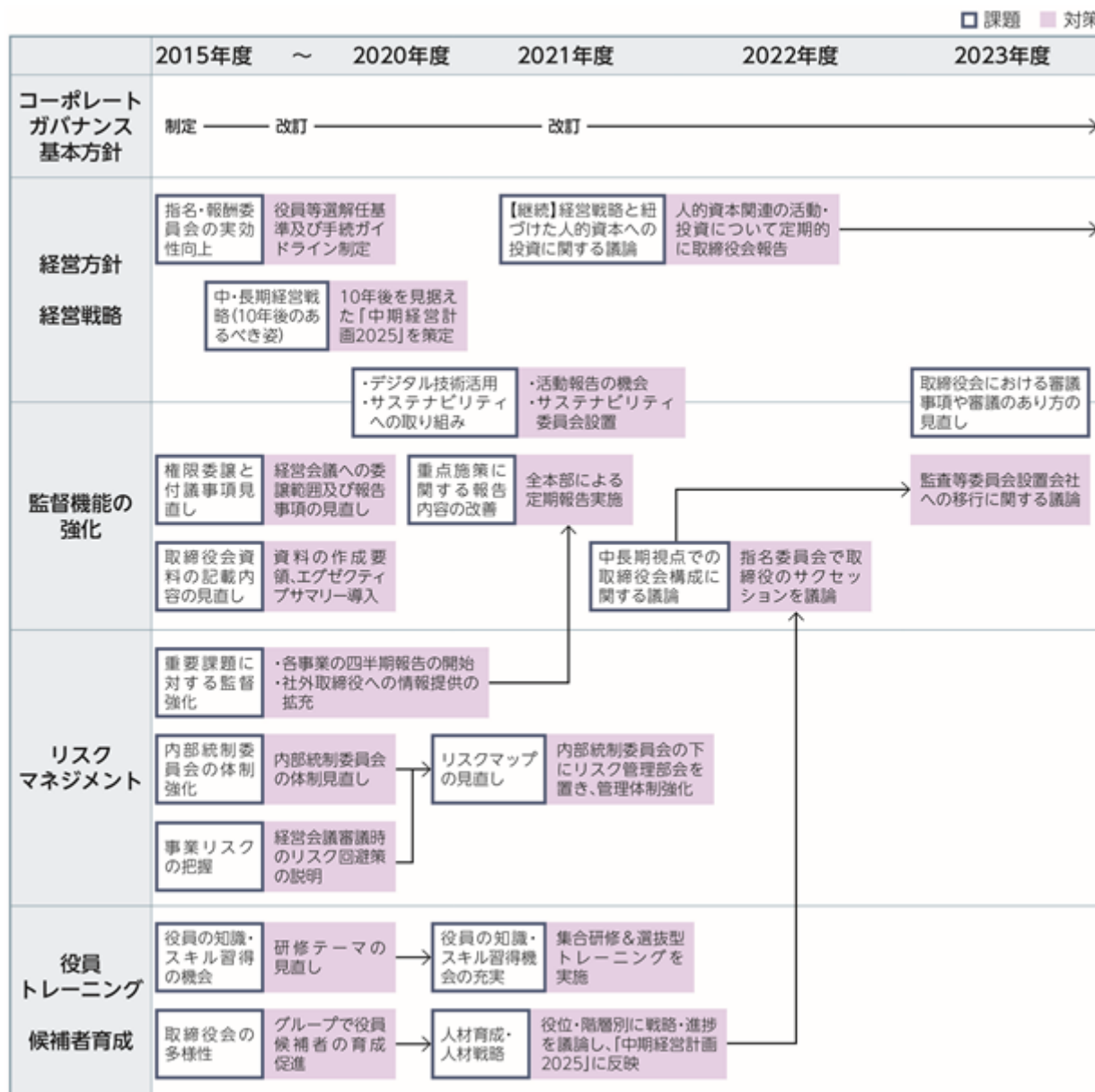
- ・取締役会の運営
- ・取締役会の構成・スキル
- ・経営戦略への取り組み
- ・持続的成長への取り組み
- ・企業倫理とリスク管理
- ・モニタリング
- ・株主との対話
- ・指名委員会・報酬委員会

(3) 評価結果及び今後の課題

外部評価機関より、真摯に取締役会の実効性評価に取り組み、企業価値の更なる向上に努めている点が評価されました。一方で、前回課題と認識された「経営戦略と紐づけた人的資本への投資に関する議論」については、評価の改善までに時間を要することから、引き続き課題と認識して取り組みを継続することといたします。また、監査等委員会設置会社への移行に伴い、「取締役会における審議事項や審議のあり方の見直し」を新たに取り組むべき課題として認識しました。これらの課題に計画的に取り組むことで取締役会の実効性の維持・向上に努めていきます。

(4) 取締役会の実効性評価における主な課題と対策

当社がこれまで実施した取締役会実効性評価における主な課題と、その対策は以下のとおりです。



当事業年度における任意の指名委員会の活動状況（2023年度）

当事業年度は、指名委員会を9回開催しており、構成員及び活動状況は次のとおりです。

地位		氏名	出席状況 (出席回数/開催回数)
委員長	社外取締役(独立役員)	平岩 正史	100%(9/9)
	社外取締役(独立役員)	小池 精一	100%(9/9)
	社外取締役(独立役員)	浜田 恵美子	100%(9/9)
	代表取締役社長	登坂 正一	100%(1/1)
	代表取締役社長執行役員	佐瀬 克也	100%(8/8)
	常勤社外監査役(独立役員)	吉武 一	100%(1/1)
	社外監査役(独立役員)	藤田 知美	100%(8/8)

- (注) 1 監査役は、議決権を有しておりません。
 2 2023年6月29日付けで指名委員会の構成員を変更しております。
 3 登坂正一氏の地位は、2023年4月1日時点のものとなります。
 4 登坂正一氏、吉武一氏は、2023年6月29日付けで指名委員を退任しております。
 5 佐瀬克也氏、藤田知美氏の指名委員会の出席回数については、2023年6月29日の就任以降に開催された指名委員会を対象としております。

・主な審議内容

当事業年度は、主に監査等委員会設置会社へ移行後の取締役会の構成に関する議論、取締役候補者の指名、執行役員の選任等について審議し、取締役会へ答申いたしました。

当事業年度における任意の報酬委員会の活動状況（2023年度）

当事業年度は、報酬委員会を8回開催しており、構成員及び活動状況は次のとおりです。

地位		氏名	出席状況 (出席回数/開催回数)
委員長	社外取締役(独立役員)	小池 精一	100%(8/8)
	社外取締役(独立役員)	平岩 正史	100%(8/8)
	社外取締役(独立役員)	浜田 恵美子	100%(8/8)
	代表取締役社長	登坂 正一	100%(1/1)
	代表取締役社長執行役員	佐瀬 克也	100%(7/7)
	常勤監査役	三宿 俊雄	100%(1/1)
	常勤社外監査役(独立役員)	吉武 一	100%(7/7)

- (注) 1 監査役は、議決権を有しておりません。
 2 2023年6月29日付けで報酬委員会の構成員を変更しております。
 3 登坂正一氏、三宿俊雄氏の地位は2023年4月1日時点のものとなります。なお、両氏は2023年6月29日付けで報酬委員を退任しております。
 4 佐瀬克也氏、吉武一氏の報酬委員会の出席回数については、2023年6月29日の就任以降に開催された報酬委員会を対象としております。

・主な審議内容

当事業年度は、主に監査等委員会設置会社へ移行にむけた取締役の報酬水準、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針、業務執行取締役に対する株式報酬制度の見直し等について審議を行い、取締役会へ答申いたしました。

関連当事者間取引に関する事項

当社は、取締役会規則において、取締役による競業取引及び利益相反取引を取締役会の決議事項としておりません。また、関連当事者間の取引が発生した場合には、会社法、金融商品取引法等の関連する法令や証券取引所が定める規則等に従い開示し、取締役会は、関連当事者間との取引が適切に行われていることの実態、状況等について、監視を行います。

(八) 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

1. 当社及び当社子会社（以下、「当社グループ」という。）の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 当社グループは、企業の社会的責任の一環として、職務の執行に関わるすべての法令、定款、諸規則、国際的取り決め、倫理規範等を遵守することを目的として、「CSR憲章（太陽誘電グループ 社会的責任に関する憲章）」を制定し、その具体的な行動指針として「CSR行動規範」を定め、その遵守を徹底するための内部統制組織を運営する。
 - (2) 当社グループのコンプライアンス活動を推進する体制として内部統制委員会を設置し、「グループCSR行動規範」に定める各項目に対し責任者を定め、コンプライアンスマネジメントシステムに従いコンプライアンス活動を継続実施する。
 - (3) 当社グループは、法令・社内規程違反等の早期発見・解決を図るため、社内外の窓口に直接通報を行うことができる内部通報制度を設けるとともに、当該制度の利用者が不利益な扱いを受けることのない体制を構築する。
 - (4) 取締役の職務執行を監督し法令・定款への適合性を確認する取締役会の業務執行監督機能の客観性・中立性・透明性を高めるため、複数の独立した立場の社外取締役を置く。
 - (5) 財務報告の適正性・信頼性を確保するための内部統制体制を整備、運用する。
 - (6) 当社グループに係る企業情報を公正かつ適切に開示する。
 - (7) 当社グループは、反社会的勢力及び団体に対しては、毅然とした姿勢で組織的に対応する。
2. 当社グループの取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - (1) 取締役会等の重要な会議の議事録のほか、各取締役が決裁規程に基づき決裁した文書等、取締役の職務の執行に係る情報については、文書又は電磁的媒体に記録し、法令及び社内規則に基づき適切に保存管理する。
 - (2) 当社取締役は、社内規則に従い当該情報を記録した文書又は電磁的媒体を常時閲覧できるものとする。
 - (3) 当社は、当該情報を適正に保存管理する体制を整備するとともに、当社グループの役職員に対する情報セキュリティ関連文書の周知・教育により、情報の漏えいや不正利用を防止する。
3. 当社グループの損失の危険（リスク）の管理に関する規程その他の体制
 - (1) 当社グループのリスク管理活動を推進する体制として内部統制委員会を設置し、リスク分類別に責任者を定め、リスクの特定、リスクレベルの評価、リスク対策の決定・実施及び対策状況の監視・見直しからなるグループリスクマネジメントシステムに従い、リスク管理活動を継続実施する。
 - (2) 当社は、自然災害を含むリスクの発生による事業活動への影響を予め想定し、影響の大きさによる対策組織を決め、平時より予防対策に取り組むため「グループ事業継続対策規定」を制定し、事業継続上の問題が発生した場合は、早期に事業活動を再開できるようにBCP（事業継続計画）を策定しグループ全社へ対策を講ずる。
4. 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (1) 当社は、執行役員制度を採用し、業務執行権限を執行役員に委譲し、経営の意思決定及び監督機能と業務執行機能を分離することで経営の効率化を図る。
 - (2) 取締役会は、当社グループの内部統制システムを含む経営に関する基本方針及び経営戦略等の重要事項を決定し、執行役員の選解任及び業務執行の監督を行う。
 - (3) 取締役の意思決定及び業務執行を効率的に行うため、執行役員によって構成される会議体を設置し、当該会議体において業務執行にかかる重要事項、人事関連事項等について審議する。
 - (4) 取締役が適正に意思決定を行うため、各組織又は役職位の責任と権限に関する社内規程を制定し、運用する。
 - (5) 子会社の業務執行については、子会社の権限及び意思決定プロセスを明確にした「グループ経営ルール」を制定し、当社グループの経営の透明性と効率化を図る。

5. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- (1) 子会社の業務執行の状況については、「グループ経営ルール」に基づく報告を受け、当社の関連部門と情報共有を図る。
- (2) 当社の使用人を子会社の取締役、監査役に就任させることにより、子会社の経営状況を把握する。
- (3) 当社の内部監査室は、子会社の業務が適正かつ、効率的に行われていることを独立した立場からモニタリングし、その結果を子会社に適切にフィードバックし、当社の代表取締役へ報告すると共に、当社の監査等委員会と連携を図る。

6. 当社の監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、当該取締役及び使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項並びに当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- (1) 監査等委員会の職務を補助するため、監査等委員会事務局を設置し、監査等委員会の職務を補助する使用人を置き、使用人への必要な調査権限の付与や各部署の協力体制等を確保する。
- (2) 監査等委員会の職務を補助する当該使用人の人事・組織に関しては、監査等委員会の同意を得るものとし、当該使用人は監査等委員会の指揮命令を受けて職務を遂行する。

7. 当社の監査等委員会への報告に関する体制

- (1) 当社グループの取締役及び使用人は、法令・定款・社内規則に違反する事実、そのおそれがある著しく不当な事実、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を認識した場合、速やかに監査等委員会に報告する。
- (2) 当社グループの役員等が監査等委員会へ直接通報できる内部通報制度を整備し、当該制度の状況について定期的に監査等委員会に報告する。
- (3) 内部通報制度を利用した者が、不利益な取扱いを受けることのない体制を整備する。

8. その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査等委員が経営に係る重要な会議に出席し、取締役の意思決定及び取締役の職務の執行を監査することのできる体制を整備する。
- (2) 監査等委員会が取締役及び使用人と意思疎通を図って監査に必要な情報を適宜得るとともに、必要に応じて事業の報告を求め、関連する記録を閲覧することのできる体制を整備する。
- (3) 監査等委員会が内部監査室と定期的に意見交換を行うとともに、緊密な連携をとることのできる体制を整備する。
- (4) 監査等委員会が会計監査人と定期的に又は随時に意見交換を行い、必要に応じて会計監査人に報告を求めることのできる体制を整備する。
- (5) 監査等委員でない取締役は監査等委員会との意見交換に努める。
- (6) 当社は、監査等委員会の職務の執行について生ずる費用について、監査等委員会の職務の執行に必要ないと認められる場合を除き、これを負担する。

(二) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に規定しております。

（当該契約内容の概要）

任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失のないときに限り、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度としてその責任を負う。

(ホ) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を当該保険契約により補填することとしており、被保険者の全ての保険料を当社が全額負担しております。取締役は、当該保険契約の被保険者に含まれません。

(へ) 株式会社の支配に関する基本方針

基本方針の内容

当社の株式は譲渡自由が原則であり、株式市場を通じて多数の投資家の皆様により、自由で活発な取引をしていただいております。よって、当社の財務及び事業の方針を支配する者の在り方についても、当社株式の自由な取引により決定されることを基本としております。したがって、当社の財務及び事業の方針を支配することが可能な量の株式を取得する買付提案等があった場合は、賛同されるか否かの判断についても、最終的には株主の自由な意思に依拠すべきであると考えます。

一方、当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、株主の皆様をはじめとした様々なステークホルダーとの信頼関係を維持し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保し、向上させる者でなければならないと考えております。

したがって、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損する恐れのある不適切な大規模買付行為又はこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当ではないと考えます。このような者により当社株式の大規模買付が行われた場合には、株主共同の利益の確保・向上のため、適時適切な情報開示に努めると共に、その時点において適切な対応をまいります。

基本方針の実現に向けた取組み

当社は、中期経営計画の着実な実行とコーポレートガバナンスの強化等を通じたさらなる株主視点の経営の実現が当社の企業価値と株主共同の利益の確保・向上につながるものと考え、「第2 事業の状況 1 . 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」及び「第4 提出会社の状況 4 . コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載のとおり実施しております。

(ト) 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員であるものを除く。）は、10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

(チ) 自己の株式の取得の決議機関

当社は、経済情勢の変化に対応して機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

(リ) 中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対して中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

(ヌ) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数の確保を確実にするため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 7名 女性 3名 (役員のうち女性の比率30.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役 社長執行役員	佐瀬 克也	1964年 1月12日生	1986年 4月 当社入社 2013年 6月 当社執行役員 2015年 4月 当社上席執行役員 2016年 4月 当社常務執行役員 2016年 6月 当社取締役常務執行役員 2018年 6月 当社取締役専務執行役員 2023年 6月 当社代表取締役社長執行役員(現)	(注) 2	4,800
取締役会長	登坂 正一	1955年 8月 5日生	1979年 3月 当社入社 2006年 6月 当社取締役上席執行役員 2007年 4月 当社専務取締役上席執行役員 2010年 7月 当社取締役専務執行役員 2012年 7月 当社取締役常務執行役員 2015年 4月 当社取締役専務執行役員 2015年10月 当社代表取締役専務執行役員 2015年11月 当社代表取締役社長 2023年 6月 当社取締役会長(現)	(注) 2	15,100
取締役 常務執行役員 経営企画本部 本部長	福田 智光	1964年11月26日生	1990年 4月 当社入社 2013年 6月 当社執行役員 2016年 4月 当社上席執行役員 2021年 6月 当社取締役上席執行役員 2022年 6月 当社取締役常務執行役員 2023年 6月 当社取締役常務執行役員 経営企画本部担当 経営企画本部 本部長(現)	(注) 2	3,100
取締役 上席執行役員 営業本部 本部長	渡邊 敏幸	1962年 4月25日生	1985年 4月 当社入社 2007年 4月 TAIYO YUDEN (SINGAPORE) PTE. LTD. President 2013年 4月 当社複合デバイス事業本部 企画統括部 統括部長 2016年 4月 当社執行役員 2019年 1月 韓国太陽誘電株式会社 代表理事 2021年 6月 当社上席執行役員 2024年 6月 当社取締役上席執行役員 営業本部担当 営業本部 本部長(現)	(注) 2	6,300
取締役	平岩 正史	1952年12月 4日生	1981年 4月 弁護士登録(現) 大原法律事務所所属(現) 2005年 8月 エルシービー投資法人 監督役員 2012年10月 日本ロジスティクスファンド投資法人 監督役員 2016年 6月 当社社外取締役(現) 2024年 4月 株式会社サザビーリーグ 取締役(現)	(注) 2	-
取締役	小池 精一	1956年 1月 3日生	1980年 4月 東洋工業株式会社(現:マツダ株式会社)入社 1982年 3月 株式会社本田技術研究所入社 2004年 4月 同社 ブラジル四輪R&Dセンター 所長 2008年 4月 本田金属技術株式会社 開発技術本部長 執行役員 2011年 6月 同社 取締役 2012年 6月 株式会社メッツ 取締役 2013年 6月 同社 監査役 本田金属技術株式会社 監査役 2018年 6月 当社社外取締役(現) 2019年 4月 ピクシーダステクノロジーズ株式会社 社外監査役(現)	(注) 2	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	浜田 恵美子	1958年11月23日生	1984年4月 当社入社 2001年12月 当社技術グループ技術品証統括R技術部 部長 2003年9月 当社技術グループ総合研究所基礎研究開発部 主席研究員 2007年4月 当社退職 2008年11月 国立大学法人名古屋工業大学 産学官連携センター 准教授 2011年4月 同大学産学官連携センター 大学院 産業戦略工学専攻 教授 2012年4月 同大学コミュニティ創成教育研究センター 教授 2015年5月 国立研究開発法人科学技術振興機構 研究成果最適展開支援プログラム 第3分野プログラムオフィサー 2016年8月 国立大学法人名古屋大学 客員教授 2017年6月 日本碍子株式会社 社外取締役(現) 2019年6月 当社社外取締役(現)	(注)2	1,000
取締役 (常勤監査等委員)	本多 敏光	1958年10月6日生	1981年3月 当社入社 2007年10月 TAIYO YUDEN (PHILIPPINES), INC. President 2014年4月 当社品質保証本部 品質保証統括部 統括部長 2016年4月 当社執行役員 2018年5月 当社上席執行役員 2020年6月 当社常務執行役員 2023年6月 当社常勤監査役 2024年6月 当社取締役(常勤監査等委員)(現)	(注)3	24,600
取締役 (監査等委員)	藤田 知美	1980年11月4日生	2004年10月 弁護士登録(現) 北浜法律事務所 アソシエイト 2012年1月 同所 パートナー 2016年4月 弁護士法人イノベンティア パートナー(現) 2019年6月 当社社外監査役 株式会社タクマ 社外取締役(監査等委員)(現) 2020年2月 日本ライセンス協会 副会長(現) 2022年4月 京都大学法科大学院 客員教授 2023年6月 米国カリフォルニア州弁護士登録(現) 2024年4月 スタイルム灌定大阪株式会社 社外監査役(現) 2024年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	角田 朋子	1971年4月9日生	2001年10月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ) 入所 2006年10月 個人会計事務所開設 2007年12月 公認会計士登録(現) 2008年10月 有限責任監査法人トーマツ入所 2014年2月 角田朋子公認会計士事務所開設 同所代表(現) 2018年6月 ハウスコム株式会社 社外取締役(現) 2018年8月 株式会社Lumiere 代表取締役(現) 2021年6月 株式会社カチタス 社外監査役(現) 2024年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現)	(注)3	-
計					54,900

- (注) 1 取締役 平岩正史、小池精一、浜田恵美子及び取締役(監査等委員) 藤田知美、角田朋子は、社外取締役であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
- 2 監査等委員でない取締役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 監査等委員である取締役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 2010年6月29日開催の第69期定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、役付取締役制度を廃止し役付執行役員制度を導入いたしました。
- 5 2024年6月27日開催の第83期定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日をもって監査等委員会設置会社に移行しております。
- 6 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数(株)
新井 博	1956年6月8日生	1983年4月 弁護士登録(現) 1984年4月 新井博法律事務所開設(現) 2004年6月 株式会社総合PR 監査役(現)	-

社外取締役の状況

当社は、監査等委員でない社外取締役3名、監査等委員である社外取締役2名を選任しております。

当社の社外取締役は、他社における経営者又は技術開発者としての知識及び経験等を有し、あるいは弁護士、公認会計士としての専門知識及び経験等を有し、業務執行より独立した公正かつ客観的な立場から、経営の監査・監督機能を担っております。当社は、株主をはじめとする様々なステークホルダーの視点及び幅広い見識に基づく社外取締役の意見等が、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するとの考えから、積極的に社外取締役を選任しております。

・社外取締役の独立性に関する基準

当社は、社外取締役の独立性を確保するため、会社法に定める社外取締役の要件、東京証券取引所の定める独立性基準に加え、当社の独立性基準を定めております。その概要は以下のとおりです。

社外取締役の独立性基準（概要）

当社の社外取締役候補者は、以下のいずれにも該当しない者とする。

[株主との関係]

- ・当社の主要株主（10%以上）の取締役、監査役、会計参与、執行役、執行役員又は使用人。
- ・最近5年間に於いて、当社の現在の主要株主の役員又は使用人であった者。
- ・当社が主要株主である会社の取締役、会計参与、執行役、執行役員又は使用人である者。

[取引先企業との関係]

- ・当社又は現在の子会社を主要な取引先とする者（直近の年間連結総売上高の2%以上）。
- ・最近3年間に於いて、当社又は現在の子会社を主要な取引先としていた者。
- ・当社の主要な取引先である者、また最近3年間に於いて、当社の主要な取引先であった者。

[経済的利害関係]

当社又は現在の子会社から取締役、監査役を受け入れている会社又はその親会社若しくは子会社の現在の取締役、会計参与、執行役、執行役員又は使用人である者。

[専門的サービス提供者]

- ・当社又は現在の子会社の会計監査人又は会計参与である公認会計士又は監査法人の社員、パートナー又は従業員である者。
- ・上記に該当しない公認会計士、税理士又は弁護士、その他のコンサルタントであって、役員報酬以外に当社又は現在の子会社から、過去3年間の平均で年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ている者。

[近親者]

- ・当社又は現在の子会社の業務執行取締役又は執行役員、主要株主、主要取引先、大口債権者の役員等の二親等内の親族又は同居の親族。
- ・二親等内の親族又は同居の親族が、当社又は現在の子会社の会計監査人、監査法人の社員又はパートナーである者。
- ・二親等内の親族又は同居の親族が、弁護士、その他のコンサルタントであって、役員報酬以外に、当社又は現在の子会社から、過去3年間の平均で年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ている者に該当する者。
- ・当社又は現在の子会社から取締役、監査役を受け入れている会社の取締役、会計参与、執行役、執行役員である者の二親等内の親族又は同居の親族である者。

当社の各社外取締役の選任理由は、以下のとおりです。

社外取締役 平岩 正史

投資法人の役員等を歴任し、企業法務を専門とする弁護士として豊富な経験と高度な専門知識を有し、他社での取締役の経験から業務執行への提言及び経営の監督を行っております。当社取締役会において、建設的な議論の提起や客観的な立場からの論点の整理等、内部統制を含めたガバナンス体制や法令順守等の経営全般のモニタリングを行うことで、高い倫理観をもって経営の監督を遂行しております。以上のことから、業務執行を監督する独立社外取締役として職務を適切に遂行できると判断し、独立社外取締役に選任しております。

[独立性について]

当社との間に人的関係、資本的関係、取引関係、その他特別な利害関係は有しておらず、当社の定める「社外役員」の独立性基準」及び東京証券取引所の定める独立役員要件を全て満たしており、同取引所に独立役員として届け出ております。

社外取締役 小池 精一

自動車メーカーにおいて自動車部品の材料開発及び生産技術に関する研究開発に長年携わっており、車載事業に関する幅広い見識を有しております。また、自動車部品業界での企業経営や監査役としてガバナンス体制強化を推進する等の豊富な経験を活かし、投資家視点からの幅広い見識を当社の経営に反映するなど、経営全般に関して有益な助言及び提言を行っております。以上のことから、業務執行を監督する独立社外取締役として職務を適切に遂行することができるかと判断し、独立社外取締役として選任しております。

[独立性について]

当社との間に人的関係、資本的関係、取引関係、その他特別な利害関係は有しておらず、当社の定める「社外役員の独立性基準」及び東京証券取引所の定める独立役員の要件を全て満たしており、同取引所に独立役員として届け出ております。

社外取締役 浜田 恵美子

当社在籍中、CD-R、DVD-Rの開発及び事業化に従事し、当社退職後は、大学教授として産学官連携を主体とした研究活動に長年携わっておりました。他社での社外取締役の経験から業務執行への提言及び経営の監督を行っております。以上のことから、業務執行を監督する独立社外取締役として職務を適切に遂行することができるかと判断し、独立社外取締役として選任しております。

なお、浜田 恵美子氏は、社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

[独立性について]

浜田 恵美子氏は、1984年4月から2007年4月まで当社の業務執行者として勤務しておりましたが、退社後は同氏と当社との間に特記すべき取引はありません。同氏は、日本碍子株式会社の社外取締役を兼務しておりますが、当社と重要な兼務先との取引額は、当社連結売上高の0.2%未満であり、一般株主と利益相反が生じるおそれはないものと判断しております。上記のほか、当社との間に人的関係、取引関係、その他特別な利害関係は有しておらず、当社の定める「社外役員の独立性基準」及び東京証券取引所が定める独立役員の要件を全て満たしており、同取引所に独立役員として届け出ております。

当社の各監査等委員である社外取締役の選任理由は、以下のとおりです。

社外取締役（監査等委員） 藤田 知美

弁護士としての豊富な経験、企業法務をはじめとする法務全般に精通しており、専門的見地と高い見識に基づいて取締役会の決定の適正性の確保に貢献するとともに、法律の知識・経験を活かし業務執行全般の監査を行っております。以上のことから、専門性に基づく中立的・客観的な立場から、業務執行への提言及び経営の監督機能の強化に適切な役割を果たすことができると判断し、監査等委員である独立社外取締役に選任しております。

なお、藤田 知美氏は、社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

[独立性について]

当社との間に人的関係、資本的関係、取引関係、その他特別な利害関係は有しておらず、当社の定める「社外役員の独立性基準」及び東京証券取引所が定める独立役員の要件を全て満たしており、同取引所に独立役員として届け出ております。

社外取締役（監査等委員） 角田 朋子

公認会計士として企業会計に関する豊富な経験と専門性を有し、また経営者としての知見及び他社での社外取締役、社外監査役の経験を有しております。以上のことから、専門性に基づく中立的・客観的な立場から、業務執行への提言及び経営の監督機能の強化に適切な役割を果たすことができると判断し、監査等委員である社外取締役に選任しております。

[独立性について]

当社との間に人的関係、資本的関係、取引関係、その他特別な利害関係は有しておらず、当社の定める「社外役員の独立性基準」及び東京証券取引所が定める独立役員の要件を全て満たしており、同取引所に独立役員として届け出ております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会に出席し、客観的な立場から提言及び助言を行うとともに、議決権を行使することによって取締役の職務執行を監督しております。また、内部監査については、個別報告書を閲覧し、取締役会における報告を受けております。

監査等委員でない社外取締役と監査等委員会は、年2回の意見交換を行うことにより連携を取り合っております。

監査等委員である社外取締役は、監査等委員会を通じて、内部監査部門と監査の計画及び結果を相互共有しており、必要に応じて合同監査を行うなど連携を図っております。また、会計監査人から定期的に監査報告を受け、当社のリスク等に関する協議を実施しており、さらに会計監査人往査の一部に同行しております。

(3) 【監査の状況】

2024年6月27日開催の第83期定時株主総会において、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社への移行が決議されましたが、ここでは監査役会設置会社であった第83期の監査役監査の状況を記載しています。

監査役監査の状況

a. 組織

当社は監査役会設置会社であり、監査役会は、2名の常勤監査役、1名の常勤社外監査役、1名の社外監査役の合計4名で構成されています。監査役には、適切な経験・能力及び財務・会計、法務に関する相当程度の知見を有する者を選任し、監査役会構成員の多様性を確保し、監査の実効性を確保しています。

監査役職務遂行をサポートする組織として監査役室を設置し、適正な能力・知識を有する専任スタッフを配置しています。当該スタッフの人事異動、人事評価、処遇、懲戒処分に関しては監査役と人事部の協議事項とし、監査役の指揮のもと監査業務、監査役室業務を遂行するための権限を付与され、独立性と効率性を確保しています。

b. 監査役会の活動状況

監査役会は、月次で開催される他、必要に応じて臨時で開催されます。当事業年度は合計22回開催し、1回あたりの平均所要時間は1時間24分でした。監査役会における決議事項は22件、報告事項は57件、協議事項は18件であり、その主な内容は次のとおりです。

(決議事項) 監査方針及び監査計画、監査等委員選任議案に対する同意、会計監査人の再任、会計監査人の監査報酬に対する同意、会計監査人の非保証業務に関する事前了解、監査役会の監査報告書等

(報告事項) 内部監査計画、J-SOX報告、監査役による子会社監査報告、内部通報に関する報告、法務部門活動報告、取締役会審議報告等

(協議事項) 会計監査人の再任の方向性、KAMの検討、サステナビリティの状況、監査役監査の実効性評価、監査等委員会設置会社移行後の監査体制、監査方針及び監査計画の見直し等

なお、当事業年度における監査役の出席率は次のとおりです。

監査役氏名	社内/社外	常勤/非常勤	出席回数(出席率)
三宿 俊雄	社内	常勤	7回/7回(100%)
大嶋 一幸	社内	常勤	22回/22回(100%)
本多 敏光	社内	常勤	15回/15回(100%)
吉武 一	社外	常勤	22回/22回(100%)
藤田 知美	社外	非常勤	22回/22回(100%)

三宿俊雄氏は、2023年6月29日開催の第82期定時株主総会終結の時をもって退任しました。

本多敏光氏は、同総会において新たに監査役に選任され、就任しました。

c. 監査方針

監査役会において、以下の監査方針を決定しています。

コーポレート・ガバナンスの一翼を担う独立の機関として、法令等遵守重視の予防監査を中心に推進するが、リスク管理、効率性の視点から、妥当性監査にも取り組む。

内部監査部門及び内部統制部門、財務経理部門等の社内関連部門並びに会計監査人等と連携し監査効率の向上を図る。

d. 監査項目

監査方針に基づき、監査計画(監査項目、監査役割分担の決定、監査に係る予算の決定、三様監査・いわゆるスリーラインとの連携等を含む)を作成しています。また、期中間で環境変化に伴う監査計画見直しについて議論し、変更の必要がないことを確認しました。

監査項目は、ガバナンスに係る監査、内部統制システムの構築と運用状況に係る監査、会計監査、コンプライアンス、リスクに係るテーマ監査で構成されております。このうち、に関しては、監査役会において外部リスク要因及び内部リスク要因について、PESTLEの切り口から検討を行ない、重要なリスク項目を重点監査項目として監査計画に盛り込んでいます。今期は次の7項目を重点監査項目として監査を実施しました。

(重点監査項目) 1) 人的資本の充実、 2) 開発・事業化戦略、 3) 情報・IT戦略とサイバーリスク対応
4) カルテル防止体制・重要契約履行、 5) 自然災害・地政学リスクへの対応
6) サステナビリティ推進への取り組み、 7) 子会社のガバナンス・内部統制

このうち、サステナビリティについては、監査役全員がサステナビリティ委員会に出席して取り組み状況全般について確認しています。さらに取締役会での報告・審議を踏まえて、監査役会において、その方針・目標設定・取り組み状況・開示内容等が適切であるかについて協議しました。また、監査役会において、サステナビリティ報告要求事項の最新動向について報告を受け、当社の開示対応について担当執行役員らと意見交換を行い、その適切性についても確認しています。

e. 活動状況

常勤監査役は、年間監査計画に基づき、社内及びグループ子会社に対する監査を実施するとともに、重要な社内会議に出席しています。常勤社外監査役は、報酬委員会に出席して意見を述べるとともに常勤監査役としても活動しています。また、監査の専門職としての立場から、監査の動向や会計関係等の情報を提供しています。非常勤監査役は、指名委員会に出席して意見を述べるとともに、社外監査役として客観的な立場から、国内外の工場・子会社等を含むグループ全体について意見陳述や提言を行っています。さらに、法令の専門家としての立場から、法令改正、海外現地法令等に関する情報提供と法令への対応についての助言を行っています。

活動分野	項目	常勤監査役	常勤社外監査役	社外監査役
重要な会議への出席	取締役会			
	経営会議			
	内部統制委員会			
	サステナビリティ委員会			
	T M会議			
	指名委員会			
社内取締役との意見交換	報酬委員会			
	社長			
	会長、副社長			
社外取締役との意見交換	経営企画本部長			
	社外取締役全員（3名）			
子会社に関する活動	取締役会出席（子会社監査役を兼任）			
	監査（往査・リモート）			
会計監査人との連携	監査計画・報酬に係る聴取			
	監査・レビュー結果の検討			
	品質管理体制の聴取			
	K A Mについての協議			
	会計監査人の評価・再任検討			
内部監査との連携	三様監査ミーティング			
	監査計画の相互共有			
	監査結果の相互共有			
	合同監査			
	潜在リスクの共有			

（注）1 子会社に関する活動は、常勤監査役の役割分担に基づく
 2 は一部に出席

f. 監査役監査の実効性評価

監査役全員で、24の評価項目について有効性を議論しています。評価項目の内訳は、監査役会の体制整備・運用に関するもの7項目、監査役監査の体制整備に関するもの6項目、監査役監査の運用に関するもの10項目、その他1項目です。協議の結果、監査役監査の実効性は十分確保されていると判断しましたが、同時にサステナビリティ監査、監査のDX推進に関する専門知識の高度化を課題と認識し、引き続き知識習得に取り組んで行くことを確認しました。

g. 三様監査

会計監査人、内部監査室と監査役の3者合同での情報交換会等定期的な会合を持ち、各々の監査に役立てています。

内部監査室との連携としては、リスク評価に係る意見交換、監査計画や監査結果の相互報告・意見交換、合同監査等を行っています。

会計監査人との連携としては、リスク及び監査上の主要な検討事項（KAM）に係る意見交換、会計監査人監査計画に係る聴取、監査結果の聴取、会計監査人の評価と会計監査人への評価結果フィードバックを行っています。

内部監査の状況

a. 組織、人員及び手続

当社は、社長執行役員直属の組織として内部監査部門（内部監査室）を設置しています。内部監査室の人員は9名で、海外の当社グループ会社出向経験者など多様な業務経験を有する者から成り、CIA（公認内部監査人）、CFE（公認不正検査士）などの専門資格を有する人材を配置しております。

当社の内部監査は、内部監査規程及び年次監査計画に基づき本社機能部門及び当社グループ会社に対して実施しています。内部監査の実施にあたっては、社長執行役員及び監査役からリスク情報を聴取したうえで個別監査実施計画及び監査目標を策定し、経営諸活動の遂行状況の事実を公正かつ客観的に評価して、助言や改善提案を報告書として作成しております。内部監査の結果及び過去に実施した監査指摘事項のフォローアップ状況については、取締役会に対し、半期に1回の定期報告及び年次総括報告を行っています。

上記の内部監査に加え、内部監査室は、「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準」に基づき、財務報告に係るシステム・プロセスの整備、運用状況の評価を実施しております。内部監査部門長は、社長執行役員、最高財務責任者及び監査役会に対し財務報告に係る内部統制の評価結果を年2回報告しております。さらに、財務報告に係る内部統制の評価結果は、最高財務責任者により取締役会へ報告され、経営者による財務報告に係る内部統制の整備・運用について取締役会による監視・監督を受ける仕組みを整えております。

b. 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係

内部監査部門長、監査役及び会計監査人は、三様監査の連携強化として定期的に情報交換及び意見交換等を行い、監査の効率と有効性の向上に努めております。

内部監査部門長は、期初に内部監査の年次監査計画及び財務報告に係る内部統制の評価実施計画を監査役会へ報告しております。また、内部監査部門長は、監査役が実施した監査実施報告書を監査役会事務局から入手し、双方が効率的な監査を実施できるよう努めるとともに、必要に応じて監査役との合同監査も行っております。

さらに、内部監査部門長は、会計監査人との定期的な情報交換及び意見交換に加え、必要に応じて随時に打合せ、意見交換を実施しています。

当社は、企業価値の保全に留まらず継続的な経済的価値及び社会的価値の創造を実現するため、「スリーラインモデル」に基づく全社リスク管理及び内部統制活動を推進しています。内部監査室は、必要に応じて管理部門と情報共有するなどして連携し、企業価値の保全及び向上に努めています。

c. 内部監査の実効性を確保するための取組について

内部監査室は客観的なアシュアランスを提供するために業務執行部門から独立し、代表取締役社長執行役員及び取締役会の2つの報告経路を保持しております。

さらに、内部監査部門長は、内部監査の結果について監査報告書の作成後速やかに社長執行役員、担当監査役及び取締役会へ報告しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

2008年3月期以降

c. 業務を執行した公認会計士

公認会計士 岩宮 晋伍

公認会計士 新名谷 寛昌

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、公認会計士試験合格者等4名、その他12名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定に際しては、監査役会が策定した選定基準に基づき、会計監査人の概要、監査実施体制、監査報酬等を勘案して決定しております。当社グループは広く海外に事業展開していることから、グローバルな監査体制のほか、監査役会による会計監査人の評価結果も踏まえて判断しております。

また当社は、会社法第340条第1項各号に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の決定により、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提案します。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は会計監査人の評価基準を定め、会計監査人の品質管理システム、監査実施体制、監査報酬、監査役等とのコミュニケーション等について毎年評価を行うとともに、当社で定める会計監査人の解任又は不再任の決定の方針に該当しないことを確認しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	76	-	78	8
連結子会社	17	-	22	-
計	93	-	100	8

当社における非監査業務の内容は、社債発行に係るコンフォートレター作成業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMGメンバーファーム)に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	0	6	0	7
連結子会社	110	19	119	22
計	111	26	120	29

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は主として税務申告などの税務関連サービスにかかる報酬であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、過年度の監査実績、監査計画の範囲、監査日程等の内容を総合的に勘案した上で決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の前期監査実績、当期監査計画の内容、報酬の見積根拠等について特に問題は認められないことから、会計監査人に対する監査報酬が当社の規模、複雑性、リスク等に照らして合理的な水準と判断し、同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員報酬等の内容の決定に関する方針の概要

当社は、2024年2月29日開催の取締役会において、2024年6月27日より有効となる取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しており、その概要は以下のとおりです。

1. 基本方針

当社の役員報酬制度は、中期経営計画で掲げる経済価値と社会価値の目標達成への動機付けとなる設計とし、以下を基本的な考え方とする。

- (1) 当社グループの持続的な成長及び中長期的な企業価値との連動を重視した報酬制度とし、株主との価値を共有できる設計であること。
- (2) グローバルな視点をもつ優秀な人材を確保し、かつ維持できる報酬水準であること。
- (3) 報酬の決定プロセスにおける透明性及び客観性が高いこと。

2. 報酬水準の考え方

報酬水準は、中期経営計画の目標達成への動機付け及び優秀な人材を確保できる水準となるよう、外部専門機関の客観的な役員報酬調査データを用いて、ベンチマーク企業群を選定し決定する。

3. 役職別の報酬体系

(1) 業務執行取締役

「基本報酬」、業務執行に対するインセンティブとしての「業績連動賞与」及び企業価値の継続的向上を重視した経営を促す目的として「株式報酬」を支給する。

(2) 監査等委員でない非業務執行取締役

業務執行から独立した立場であることに鑑み、「基本報酬」のみとする。

(3) 監査等委員である取締役

業務執行から独立した立場であることに鑑み、「基本報酬」のみとする。

4. 報酬の構成

報酬の種類		報酬の内容等	固定/変動
基本報酬		役位及び職責に応じた月例の金銭報酬	固定
業績連動賞与		単年度の連結業績に応じて、毎年一定の時期に支給する金銭報酬。企業価値及び株主価値向上に資する要素を明確に報酬に連動させるため、連結純利益を評価指標とする。 中期経営計画の目標達成時に基本報酬と業績連動賞与の比率が1:1となる設計とし、各事業年度の連結純利益に応じて標準支給額が変動する。 実支給額は、担当事業の業績達成度、中期経営計画における社会価値目標の達成度及び個人別評価より算出した係数(75%~125%)を標準支給額に乗じて決定する。	変動
株式報酬	役位別譲渡制限付株式報酬	当社取締役会が定める期間の継続勤務を条件に、役位毎に設定した基準額に応じて、毎年一定の時期に予め譲渡制限付株式を交付する。 譲渡制限は、当社の取締役及び執行役員いずれの地位を全て喪失した場合に解除する。	固定
	業績連動事後交付型譲渡制限付株式報酬	中期経営計画における経済価値目標(ROE)の目標達成度に応じて算定される譲渡制限付株式を、各事業年度終了後に交付する。連結ROEの目標達成度に基づき、役位毎の基準額に対し、0%~300%の範囲で変動する。 譲渡制限は、当社の取締役及び執行役員いずれの地位を全て喪失した場合に解除する。	変動

業務執行取締役の報酬構成(設計値)



※中期経営計画の目標達成度が100%である場合を前提とした設計値

5. 報酬の決定プロセス

役員報酬に関する決定プロセスの透明性、客観性及び公正性を確保するため、取締役会の諮問機関である報酬委員会において、役員報酬の基本方針、制度、算定方式、個人別の報酬内容等について審議及び答申を行う。

取締役の報酬の具体的な決定は、株主総会において決議された報酬限度額の範囲内で、当社の定める規定に基づいて算出した金額を基に、報酬委員会において個人別報酬内容等を審議し、その答申内容を踏まえて取締役会で決定する。

なお、監査等委員である取締役の報酬については監査等委員である取締役の協議により決定する。

当事業年度に係る取締役の個人別報酬の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当社では、報酬委員会からの答申を踏まえて、当社の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に則って取締役の報酬水準の相当性などについて多角的な検討を行い、個人別の基本報酬額、業績連動賞与の額及び付与する新株予約権の数を決定しており、それぞれの内容は上記方針に沿うものであると判断しております。

報酬等に関する株主総会の決議に関する事項

対象者	報酬等の種類	決議内容の概要	株主総会決議日	対象者の員数
取締役（監査等委員である取締役を除く）	金銭報酬	年額5億円以内 （うち社外取締役分4,000万円以内）	2024年6月27日 第83期定時株主総会	7名 （うち社外取締役3名）
監査等委員である取締役	金銭報酬	月額800万円以内	2024年6月27日 第83期定時株主総会	3名 （うち社外取締役2名）
取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を含む非業務執行取締役を除く）	株式報酬	役位別譲渡制限付株式報酬 ・年額5,000万円以内 ・当社普通株式12,500株以内 業績連動事後交付型譲渡制限付株式報酬 ・年額1億5,000万円以内 ・当社普通株式37,500株以内	2024年6月27日 第83期定時株主総会	3名

当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる役員 の員数(人)
		基本報酬	業績連動賞与	株式報酬型 ストックオプション	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役	249	209	17	22	22	7
(うち社外取締役)	(38)	(38)	(-)	(-)	(-)	(3)
監査役	88	88	-	-	-	5
(うち社外監査役)	(36)	(36)	(-)	(-)	(-)	(2)
合計	338	298	17	22	22	12

- (注) 1 対象となる役員の員数には、在籍者数ではなく、当事業年度に係る報酬等の支給対象者数を記載しております。
- 2 取締役の報酬限度額は、2019年6月27日開催の第78期定時株主総会において、金銭報酬は年額5億円以内(うち社外取締役分は40百万円以内)と決議しており、当該株主総会終結時点の取締役の員数は8名(うち社外取締役3名)であります。また、2022年6月29日開催の第81期定時株主総会において、株式報酬は年額2億円以内と決議しており、当該株主総会終結時点の取締役の員数は4名であります。
- 3 監査役の報酬限度額は、2016年6月29日開催の第75期定時株主総会において月額8百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は4名であります。
- 4 業績連動賞与に係る指標は連結純利益(実績は8,317百万円)であり、連結純利益を基準に算出した理論総原資額を役位に応じた比率で按分しております。
- 5 株式報酬型ストックオプションについては、役位固定プラン及び業績連動プランの2つの制度を設けており、業績連動プランに係る指標はROE(実績は2.6%)であります。
- 6 取締役(社外取締役を除く)に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、株式報酬型ストックオプション22百万円であります。
- 7 上記の記載金額の合計は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等
 該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式の区分を保有目的が純投資目的であるものと純投資目的以外の目的であるものとに区分しています。純投資目的の投資株式は、もっぱら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式として認識しており、当社は、基本的にその保有は行いません。

当社は、政策保有株式について、取引・協業関係の維持、強化、それを通じた中長期的な企業価値向上と持続的な発展に資すると認められる場合に限り、取締役会の決定をもって保有します。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

取締役会は、毎年、保有する全ての政策保有株式についてその保有意義を総合的に判断し、保有の妥当性を検証しています。保有の妥当性が認められない株式については、売却をして縮減を図ります。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	3	0
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	3
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

該当事項はありません。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構の開催するセミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	87,197	102,783
受取手形及び売掛金	270,372	2,481,199
商品及び製品	34,695	33,287
仕掛品	46,885	44,993
原材料及び貯蔵品	23,234	24,056
その他	12,269	11,205
貸倒引当金	258	305
流動資産合計	274,396	297,219
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	129,144	172,862
機械装置及び運搬具	363,035	408,458
工具、器具及び備品	37,483	43,569
土地	15,858	16,171
建設仮勘定	47,571	39,100
減価償却累計額	372,502	406,606
有形固定資産合計	220,590	273,556
無形固定資産		
その他	1,663	1,807
無形固定資産合計	1,663	1,807
投資その他の資産		
投資有価証券	11,447	11,342
退職給付に係る資産	71	77
繰延税金資産	3,825	4,168
その他	1,561	1,615
貸倒引当金	92	100
投資その他の資産合計	6,812	7,102
固定資産合計	229,066	282,466
資産合計	503,462	579,686

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	23,012	29,745
短期借入金	30,200	4,200
1年内返済予定の長期借入金	17,958	9,255
未払金	24,735	22,013
未払法人税等	1,550	2,182
賞与引当金	4,205	5,056
役員賞与引当金	60	17
その他	3 10,416	3 13,310
流動負債合計	112,140	85,780
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	-	51,170
長期借入金	50,777	84,219
繰延税金負債	7,328	7,986
役員退職慰労引当金	39	48
退職給付に係る負債	5,666	6,994
その他	9,030	13,386
固定負債合計	72,843	163,806
負債合計	184,984	249,587
純資産の部		
株主資本		
資本金	33,575	33,575
資本剰余金	49,908	49,922
利益剰余金	233,802	230,905
自己株式	13,457	13,411
株主資本合計	303,829	300,990
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	631	478
繰延ヘッジ損益	0	32
為替換算調整勘定	13,086	27,861
退職給付に係る調整累計額	26	161
その他の包括利益累計額合計	13,690	28,146
新株予約権	958	961
純資産合計	318,478	330,098
負債純資産合計	503,462	579,686

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	1 319,504	1 322,647
売上原価	2 232,085	2 257,191
売上総利益	87,419	65,456
販売費及び一般管理費	3, 4 55,438	3, 4 56,376
営業利益	31,980	9,079
営業外収益		
受取利息	723	1,324
受取配当金	61	57
為替差益	1,136	3,961
助成金収入	1,591	771
その他	255	431
営業外収益合計	3,769	6,546
営業外費用		
支払利息	463	698
社債発行費	-	116
休止固定資産減価償却費	52	137
支払補償費	267	808
その他	133	107
営業外費用合計	916	1,868
経常利益	34,832	13,757
特別利益		
固定資産売却益	5 171	5 24
投資有価証券売却益	-	177
ゴルフ会員権売却益	-	69
特別利益合計	171	271
特別損失		
固定資産除売却損	6 886	6 730
減損損失	7 20	7 1
災害による損失	-	8 223
独占禁止法関連損失	9 2,927	-
その他	67	1
特別損失合計	3,902	956
税金等調整前当期純利益	31,102	13,073
法人税、住民税及び事業税	5,767	4,270
法人税等調整額	2,118	485
法人税等合計	7,886	4,755
当期純利益	23,216	8,317
親会社株主に帰属する当期純利益	23,216	8,317

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純利益	23,216	8,317
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	113	152
繰延ヘッジ損益	189	31
為替換算調整勘定	4,840	14,774
退職給付に係る調整額	295	134
その他の包括利益合計	5,438	14,455
包括利益	28,654	22,773
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	28,654	22,773

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	33,575	49,908	221,178	13,454	291,207
当期変動額					
剰余金の配当			10,591		10,591
親会社株主に帰属する当期純利益			23,216		23,216
自己株式の取得				2	2
自己株式の処分					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	12,624	2	12,621
当期末残高	33,575	49,908	233,802	13,457	303,829

	その他の包括利益累計額					新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	518	190	8,246	321	8,252	826	300,286
当期変動額							
剰余金の配当							10,591
親会社株主に帰属する当期純利益							23,216
自己株式の取得							2
自己株式の処分							-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	113	189	4,840	295	5,438	132	5,570
当期変動額合計	113	189	4,840	295	5,438	132	18,192
当期末残高	631	0	13,086	26	13,690	958	318,478

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	33,575	49,908	233,802	13,457	303,829
当期変動額					
剰余金の配当			11,215		11,215
親会社株主に帰属する当期純利益			8,317		8,317
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		13		45	59
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	13	2,897	45	2,838
当期末残高	33,575	49,922	230,905	13,411	300,990

	その他の包括利益累計額					新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	631	0	13,086	26	13,690	958	318,478
当期変動額							
剰余金の配当							11,215
親会社株主に帰属する当期純利益							8,317
自己株式の取得							0
自己株式の処分							59
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	152	31	14,774	134	14,455	3	14,459
当期変動額合計	152	31	14,774	134	14,455	3	11,620
当期末残高	478	32	27,861	161	28,146	961	330,098

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	31,102	13,073
減価償却費	34,903	39,391
減損損失	20	1
災害による損失	-	223
独占禁止法関連損失	2,927	-
貸倒引当金の増減額（は減少）	30	23
賞与引当金の増減額（は減少）	1,702	811
役員賞与引当金の増減額（は減少）	618	43
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	8	7
受取利息及び受取配当金	785	1,381
支払利息	463	698
固定資産除売却損益（は益）	714	706
投資有価証券売却損益（は益）	-	177
助成金収入	1,289	360
売上債権の増減額（は増加）	19,556	4,840
棚卸資産の増減額（は増加）	6,063	7,146
仕入債務の増減額（は減少）	10,087	4,398
その他	6,627	9,378
小計	62,552	50,298
利息及び配当金の受取額	775	1,286
利息の支払額	415	655
災害による損失の支払額	-	28
独占禁止法関連損失の支払額	390	-
法人税等の支払額又は還付額（は支払）	23,061	202
営業活動によるキャッシュ・フロー	39,460	51,104
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	63,338	79,907
固定資産の売却による収入	171	52
定期預金の増減額（は増加）	948	4,346
投資有価証券の売却による収入	189	191
助成金の受取額	1,244	606
その他	346	608
投資活動によるキャッシュ・フロー	60,438	82,793

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	10,000	26,000
長期借入れによる収入	20,000	42,708
長期借入金の返済による支出	4,049	17,969
転換社債型新株予約権付社債の発行による収入	-	51,133
自己株式の取得による支出	2	0
配当金の支払額	10,573	11,198
リース債務の返済による支出	889	1,014
その他	0	11
財務活動によるキャッシュ・フロー	14,485	37,647
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,006	4,858
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	4,485	10,815
現金及び現金同等物の期首残高	88,609	84,124
現金及び現金同等物の期末残高	84,124	94,940

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社は29社(全子会社)であります。

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

エルナー東北株式会社及び太陽誘電エナジーデバイス株式会社は、当連結会計年度において当社の連結子会社であるエルナー株式会社を存続会社とする吸収合併をしたため、連結の範囲から除外しております。

太陽誘電(深圳)電子貿易有限公司は、当連結会計年度において当社の連結子会社である太陽誘電(上海)電子貿易有限公司を存続会社とする吸収合併をしたため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社はありません。

持分法を適用しない関連会社の名称

ビフレステック株式会社

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、太陽誘電(廣東)有限公司、太陽誘電(上海)電子貿易有限公司、太陽誘電(中国)投資有限公司、太陽誘電(常州)電子有限公司、ELNA ELECTRONICS(S) PTE. LTD.、ELNA AMERICA, INC.、愛陸電子貿易(上海)有限公司、ELNA (THAILAND) CO., LTD.、ELNA (MALAYSIA) SDN. BHD.は決算日が12月31日であります。連結決算日である3月31日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

(4) 会計方針に関する事項

重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

ロ デリバティブ

時価法

ハ 棚卸資産

製品、商品...主として総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

仕掛品...主として総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

原材料、貯蔵品...主として先入先出法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産及び使用権資産を除く)

当社及び国内連結子会社は主として定率法によっております。ただし、当社及び国内連結子会社が1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。なお、耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

また、在外連結子会社は主として定額法によっております。

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定額法によっております。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(主に5年)に基づく定額法によっております。

また、在外連結子会社は定額法によっております。

八 リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

二 使用権資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れの損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

また、在外連結子会社は主として個別見積りによる回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

八 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

二 役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

退職給付に係る会計処理の方法

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主として給付算定式基準によっております。

ロ 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

八 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、主にコンデンサ、インダクタ、複合デバイス等の電子部品の製造販売を行っております。これらの製品の販売については、主として検収時、又はリスク及び経済価値の移転時において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。国内の販売においては、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。また、収益は顧客との契約において約束された対価から、値引き等を控除した金額で測定しております。取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を適用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建金銭債権債務及び予定取引

八 ヘッジ方針

デリバティブ取引の取組みについては、社内リスク管理規定に基づき、実需の範囲内とし、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針であります。

二 ヘッジ有効性評価の方法

外貨建取引をヘッジ対象とする為替予約については、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動等を相殺するものと見込まれるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

のれんの償却方法及び償却期間

のれん及びのれん相当額の償却については、20年以内のその効果が及ぶ期間にわたって均等償却しております。

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

その他連結財務諸表作成のための重要な事項

グループ通算制度の適用

当社及び国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	3,825	4,168

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は、将来の課税所得見込額に基づき、将来の税金負担額を軽減する効果が見込まれる範囲で計上しております。課税所得見込額的前提となるのは、取締役会が承認した事業計画であります。

当社及び国内子会社は、グループ通算制度を適用しております。繰延税金資産の回収可能性判断に当たっては、実務対応報告第42号「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」に従い、グループ通算制度の対象となる法人税及び地方法人税は、通算グループ内のすべての納税申告書の作成主体を一つに束ねた「通算グループ全体」で、グループ通算制度の対象とされていない住民税及び事業税は、納税申告書の作成主体ごとに、回収可能性を判断しております。

また、在外子会社においては、各社ごとに回収可能性を判断しております。

事業計画における主要な仮定は収益の予測であります。事業計画は、市場統計や顧客動向から需要予測を立て、顧客別・商品別の販売計画を策定し、生産拠点別の生産品目と生産数量を決め、原価と費用の計画を会社別部署別に作成します。目標との整合・生産能力・為替予測・移転価格税制に沿った利益配分を確認・調整後に連結及び会社別の事業計画を確定させて、これを将来の課税所得見込額的前提としています。

上記のとおり、回収可能性判断の前提となる事業計画には、販売数量・価格、為替など見積りの要素が多分に含まれています。電子部品業界は変動が激しく、事業計画策定時点の想定を超えてこれら変動する可能性があります。回収可能性判断の前提とした諸条件の変化により、翌連結会計年度の連結財務諸表において認識する繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産及び無形固定資産	222,253	275,363
減損損失	20	1

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループでは、主として製品群を単位として資産をグルーピングしております。当該製品群における営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなる等、減損の兆候があると認められる場合には、減損損失の認識の判定を行います。割引前将来キャッシュ・フローの総額等の回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失として計上しております。

割引前将来キャッシュ・フローは取締役会で承認を受けた事業計画や中期計画を基礎として見積もっており、対象となる資産グループに関連する事業の計画を用いております。当該計画は顧客の最終製品の生産台数、数量予測、市場動向を加味して策定された販売計画や、原価低減計画等の仮定に基づき作成されております。

これらの前提条件を用いた見積りは、合理的であると判断しておりますが、翌連結会計年度において、経済環境の変化や事業戦略の変更により、見直しが必要となった場合、減損処理が必要となる可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、軽微であります。

(連結貸借対照表関係)

1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
投資有価証券(株式)	20百万円	20百万円

2 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形	1,825百万円	2,046百万円
売掛金	68,547	79,152

3 流動負債のその他のうち、契約負債の金額は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
契約負債	15百万円	21百万円

4 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形	-百万円	89百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれておりません。(は戻入額)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	5,785百万円	3,179百万円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
運賃及び手数料	9,908百万円	7,474百万円
研究開発費	12,678	13,696
従業員給料手当	13,971	13,707
退職給付費用	797	823
賞与引当金繰入額	1,789	1,665
役員賞与引当金繰入額	60	17
減価償却費	1,747	2,369
貸倒引当金繰入額	-	23
貸倒引当金戻入額	62	-

4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	12,678百万円	13,696百万円

5 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
機械装置及び運搬具	58百万円	20百万円
工具、器具及び備品	0	3
投資その他の資産(その他)	113	-
その他	-	0
合計	171	24

6 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
(固定資産除却損)		
建物及び構築物	346百万円	296百万円
機械装置及び運搬具	83	285
土地	66	-
その他	21	26
小計	518	608
(固定資産売却損)		
機械装置及び運搬具	353百万円	112百万円
その他	14	9
小計	367	122
合計	886	730

7 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	用途	場所	金額
建物及び構築物	遊休	福島県伊達市、他	9百万円
機械装置及び運搬具	遊休	青森県黒石市、他	10百万円

事業用資産については管理会計上の区分を基準に、遊休資産については個別物件単位で、また、本社・研究所等については共用資産として、資産グルーピングを行っております。

遊休資産については、今後の利用計画がなく、回収可能性が認められないことから、その帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識いたしました。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、使用価値はゼロと算定しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	用途	場所	金額
機械装置及び運搬具	遊休	フィリピン	1百万円

事業用資産については管理会計上の区分を基準に、遊休資産については個別物件単位で、また、本社・研究所等については共用資産として、資産グルーピングを行っております。

遊休資産については、今後の利用計画がなく、回収可能性が認められないことから、その帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識いたしました。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、使用価値はゼロと算定しております。

8 災害による損失

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

2024年1月1日に発生した「令和6年能登半島地震」の影響により、当社子会社の新潟太陽誘電株式会社（新潟県上越市）において被害が発生しました。その災害による棚卸資産の廃棄と当連結会計年度で合理的に算定可能な範囲の設備修繕額を「災害による損失」として計上しております。

9 独占禁止法関連損失

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

子会社のエルナー株式会社におけるアルミニウム電解コンデンサ等の取引に関する独占禁止法違反を理由とする集団訴訟に関する和解金を計上しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	113百万円	142百万円
組替調整額	-	10
税効果調整前	113	152
税効果額	-	-
その他有価証券評価差額金	113	152
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	1	46
組替調整額	273	1
税効果調整前	272	45
税効果額	82	13
繰延ヘッジ損益	189	31
為替換算調整勘定：		
当期発生額	4,840	14,774
組替調整額	-	-
税効果調整前	4,840	14,774
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	4,840	14,774
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	241	252
組替調整額	106	98
税効果調整前	348	153
税効果額	52	18
退職給付に係る調整額	295	134
その他の包括利益合計	5,438	14,455

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	130,218	-	-	130,218
合計	130,218	-	-	130,218
自己株式				
普通株式(注)	5,609	0	-	5,610
合計	5,609	0	-	5,610

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	2007年ストック・オプションと しての新株予約権	-	-	-	-	-	24
	2008年ストック・オプションと しての新株予約権	-	-	-	-	-	5
	2009年ストック・オプションと しての新株予約権	-	-	-	-	-	5
	2010年ストック・オプションと しての新株予約権	-	-	-	-	-	6
	2011年ストック・オプションと しての新株予約権	-	-	-	-	-	5
	2012年ストック・オプションと しての新株予約権	-	-	-	-	-	3
	2013年ストック・オプションと しての新株予約権	-	-	-	-	-	14
	2014年ストック・オプションと しての新株予約権	-	-	-	-	-	19
	2015年ストック・オプションと しての新株予約権	-	-	-	-	-	46
	2016年ストック・オプションと しての新株予約権	-	-	-	-	-	31
	2017年ストック・オプションと しての新株予約権	-	-	-	-	-	65
	2018年ストック・オプションと しての新株予約権	-	-	-	-	-	141
	2019年ストック・オプションと しての新株予約権	-	-	-	-	-	88
	2020年ストック・オプションと しての新株予約権	-	-	-	-	-	160
	2021年ストック・オプションと しての新株予約権	-	-	-	-	-	274
2022年ストック・オプションと しての新株予約権	-	-	-	-	-	63	
合計		-	-	-	-	-	958

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	4,984	40	2022年3月31日	2022年6月30日
2022年11月7日 取締役会	普通株式	5,607	45	2022年9月30日	2022年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	5,607	利益剰余金	45	2023年3月31日	2023年6月30日

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	130,218	-	-	130,218
合計	130,218	-	-	130,218
自己株式				
普通株式（注）	5,610	0	19	5,591
合計	5,610	0	19	5,591

- (注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
2 普通株式の自己株式の株式数の減少19千株は、ストック・オプションの行使による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	2007年ストック・オプションと しての新株予約権	-	-	-	-	-	24
	2008年ストック・オプションと しての新株予約権	-	-	-	-	-	5
	2009年ストック・オプションと しての新株予約権	-	-	-	-	-	5
	2010年ストック・オプションと しての新株予約権	-	-	-	-	-	6
	2011年ストック・オプションと しての新株予約権	-	-	-	-	-	5
	2012年ストック・オプションと しての新株予約権	-	-	-	-	-	3
	2013年ストック・オプションと しての新株予約権	-	-	-	-	-	14
	2014年ストック・オプションと しての新株予約権	-	-	-	-	-	19
	2015年ストック・オプションと しての新株予約権	-	-	-	-	-	46
	2016年ストック・オプションと しての新株予約権	-	-	-	-	-	30
	2017年ストック・オプションと しての新株予約権	-	-	-	-	-	61
	2018年ストック・オプションと しての新株予約権	-	-	-	-	-	131
	2019年ストック・オプションと しての新株予約権	-	-	-	-	-	82
	2020年ストック・オプションと しての新株予約権	-	-	-	-	-	147
	2021年ストック・オプションと しての新株予約権	-	-	-	-	-	253
	2022年ストック・オプションと しての新株予約権	-	-	-	-	-	79
2023年ストック・オプションと しての新株予約権	-	-	-	-	-	41	
合計	-	-	-	-	-	961	

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	5,607	45	2023年3月31日	2023年6月30日
2023年11月7日 取締役会	普通株式	5,608	45	2023年9月30日	2023年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	5,608	利益剰余金	45	2024年3月31日	2024年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金勘定	87,197百万円	102,783百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	3,073	7,843
現金及び現金同等物	84,124	94,940

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、生産設備(機械装置及び運搬具)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「(4) 会計方針に関する事項 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. 使用権資産

使用権資産の内容

有形固定資産

主として、工場及びオフィス(土地、建物及び構築物)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「(4) 会計方針に関する事項 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

3. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に電子部品を製造販売する事業を行っており、短期的な運転資金は銀行借入により、設備投資等の長期的な資金は設備投資計画に基づき、主に銀行借入や社債発行により調達しております。また、一時的な余資については、短期的な預金等安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握する等の管理をしております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金、転換社債型新株予約権付社債は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。借入金の金利は固定金利であるため、金利の変動リスクに晒されておられません。

グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権債務は、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約を利用して為替変動リスクをヘッジしております。なお、輸出輸入取引により確実に発生すると見込まれる外貨建ての営業債権債務に対して先物為替予約を行っております。なお、デリバティブ取引の利用にあたっては、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限や限度額等を定めた社内リスク管理規定に基づき、財務担当部門が取引を行い、当該部門において記帳及び契約先と残高照合等を行っております。取引実績は、財務担当部門長が担当役員に報告しております。

当社は、グループ各社が作成した資金繰り計画に基づきグループ全体の資金の一元管理を行っており、グループ各社で十分な流動性を確保できるようにしております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
投資有価証券			
その他有価証券(*2)	1,426	1,426	-
資産計	1,426	1,426	-
長期借入金(*3)	68,736	67,100	1,635
負債計	68,736	67,100	1,635
デリバティブ取引(*4)	381	381	-

(*1) 「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」「未払金」については、短期で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は関連会社株式20百万円、非上場株式0百万円であります。

(*3) 1年以内に期限が到来する長期借入金を含めて表示しております。

(*4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
投資有価証券			
その他有価証券(*2)	1,321	1,321	-
資産計	1,321	1,321	-
転換社債型新株予約権付社債	51,170	54,200	3,029
長期借入金(*3)	93,475	75,546	17,928
負債計	144,645	129,746	14,898
デリバティブ取引(*4)	517	517	-

(*1) 「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」「未払金」については、短期で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は関連会社株式20百万円、非上場株式0百万円であります。

(*3) 1年以内に期限が到来する長期借入金を含めて表示しております。

(*4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2023年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)
現金及び預金	87,197	-
受取手形及び売掛金	70,372	-
合計	157,570	-

当連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)
現金及び預金	102,783	-
受取手形及び売掛金	81,199	-
合計	183,982	-

2 短期借入金、転換社債型新株予約権付社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2023年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	30,200	-	-	-	-	-
長期借入金	17,958	9,257	15,506	11,004	15,003	6
合計	48,158	9,257	15,506	11,004	15,003	6

当連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	4,200	-	-	-	-	-
転換社債型新株予約 権付社債	-	-	-	-	-	50,000
長期借入金	9,255	15,505	11,004	28,003	10,202	19,503
合計	13,455	15,505	11,004	28,003	10,202	69,503

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券	1,426	-	-	1,426
デリバティブ取引				
通貨関連	-	34	-	34
資産計	1,426	34	-	1,461
デリバティブ取引				
通貨関連	-	416	-	416
負債計	-	416	-	416

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券	1,321	-	-	1,321
デリバティブ取引				
通貨関連	-	76	-	76
資産計	1,321	76	-	1,398
デリバティブ取引				
通貨関連	-	594	-	594
負債計	-	594	-	594

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	67,100	-	67,100
負債計	-	67,100	-	67,100

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
転換社債型新株予約権付社債	-	54,200	-	54,200
長期借入金	-	75,546	-	75,546
負債計	-	129,746	-	129,746

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

金利スワップ及び為替予約の時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

転換社債型新株予約権付社債

転換社債型新株予約権付社債の時価は、市場価格によっておりますが、活発な市場で取引されているわけではないため、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1.その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,426	795	631
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,426	795	631
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		1,426	795	631

当連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,321	843	478
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,321	843	478
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		1,321	843	478

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 株式	191	177	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
	191	177	-

3. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	24,216	-	418	418
	買建 米ドル	3,288	-	38	38

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	17,340	-	514	514
	買建 米ドル	2,367	-	43	43

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2023年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建 米ドル	予定取引	8,549	-	2
	買建 米ドル	予定取引	3,315	-	3

当連結会計年度(2024年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建 米ドル	予定取引	5,730	-	79
	買建 米ドル	予定取引	2,816	-	32

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、主として確定拠出年金制度及び前払退職金制度を採用しております。
 また、一部の在外連結子会社は、主として確定給付制度(退職一時金制度)を採用しております。
 在外連結子会社は、国際会計基準(IFRS)を適用しており、IAS第19号「従業員給付」に従い会計処理しております。

2. 確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付債務の期首残高	7,242	7,632
勤務費用	781	883
利息費用	230	298
数理計算上の差異の発生額	273	231
退職給付の支払額	478	447
その他	130	601
退職給付債務の期末残高	7,632	9,199

(2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
年金資産の期首残高	1,997	2,037
利息収益	88	113
数理計算上の差異の発生額	83	21
事業主からの拠出額	218	201
退職給付の支払額	228	195
その他	44	146
年金資産の期末残高	2,037	2,281

(3)退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2023年3月31日)	(2024年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,624	3,060
年金資産	2,037	2,281
	586	778
非積立型制度の退職給付債務	5,008	6,138
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,595	6,917
退職給付に係る負債	5,666	6,994
退職給付に係る資産	71	77
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,595	6,917

(4)退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
勤務費用	781	883
利息純額	141	185
数理計算上の差異の費用処理額	106	98
確定給付制度に係る退職給付費用	1,030	1,167

(注) 「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 2010年2月19日)に基づき、数理計算上の差異残高の総額を従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数で定期的に当期の費用として処理しております。

(5)退職給付に係る調整額(連結包括利益計算書)

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
数理計算上の差異	348	153
合計	348	153

(6)退職給付に係る調整累計額(連結貸借対照表)

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
未認識過去勤務費用	2	2
未認識数理計算上の差異	53	255
合計	55	258

(7)年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
債券	65%	65%
株式	17%	16%
現金及び預金	6%	5%
その他	12%	14%
合計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度81%、当連結会計年度83%含まれております。

長期期待運用収益率

I A S 第19号を適用しているため、長期期待運用収益率は設定しておりません。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
割引率	0.28% ~ 6.67%	0.28% ~ 6.23%
予想昇給率	1.53% ~ 5.00%	1.30% ~ 5.00%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度1,507百万円、当連結会計年度1,498百万円
であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
販売費及び一般管理費	132	63

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	2007年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名
株式の種類及び付与数	普通株式 32,000株
付与日	2007年7月13日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	2006年7月1日～2007年3月31日
権利行使期間	2007年7月14日～2027年7月13日

会社名	提出会社
決議年月日	2007年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名
株式の種類及び付与数	普通株式 46,000株
付与日	2007年7月13日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	2007年4月1日～2008年3月31日
権利行使期間	2007年7月14日～2027年7月13日

会社名	提出会社
決議年月日	2008年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名
株式の種類及び付与数	普通株式 46,000株
付与日	2008年7月14日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	2008年4月1日～2009年3月31日
権利行使期間	2008年7月15日～2028年7月14日

会社名	提出会社
決議年月日	2009年5月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名
株式の種類及び付与数	普通株式 37,000株
付与日	2009年6月9日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	2009年4月1日～2010年3月31日
権利行使期間	2009年6月10日～2029年6月9日

会社名	提出会社
決議年月日	2010年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名
株式の種類及び付与数	普通株式 39,000株
付与日	2010年7月21日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	2010年4月1日～2011年3月31日
権利行使期間	2010年7月22日～2030年7月21日

会社名	提出会社
決議年月日	2011年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名
株式の種類及び付与数	普通株式 44,000株
付与日	2011年7月14日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	2011年4月1日～2012年3月31日
権利行使期間	2011年7月14日～2031年7月13日

会社名	提出会社
決議年月日	2012年4月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名
株式の種類及び付与数	普通株式 38,000株
付与日	2012年5月11日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	2012年4月1日～2013年3月31日
権利行使期間	2012年5月11日～2032年5月10日

会社名	提出会社
決議年月日	2013年5月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名
株式の種類及び付与数	普通株式 10,000株
付与日	2013年6月10日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	2013年4月1日～2013年6月27日
権利行使期間	2013年6月10日～2033年6月9日

会社名	提出会社
決議年月日	2013年 6 月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名
株式の種類及び付与数	普通株式 31,000株
付与日	2013年 7 月12日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	2013年 6 月27日～2014年 6 月27日
権利行使期間	2013年 7 月12日～2033年 7 月11日

会社名	提出会社
決議年月日	2014年 6 月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社執行役員 11名
株式の種類及び付与数	普通株式 55,000株
付与日	2014年 7 月14日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	2014年 6 月27日～2015年 6 月26日
権利行使期間	2014年 7 月14日～2034年 7 月13日

会社名	提出会社
決議年月日	2015年 6 月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社執行役員 12名
株式の種類及び付与数	普通株式 62,000株
付与日	2015年 7 月13日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	2015年 6 月26日～2016年 6 月29日
権利行使期間	2015年 7 月13日～2035年 7 月12日

会社名	提出会社
決議年月日	2015年11月 5 日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 当社執行役員 1名
株式の種類及び付与数	普通株式 2,000株
付与日	2015年11月20日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	2015年11月 1 日～2016年 6 月29日
権利行使期間	2015年11月20日～2035年11月19日

会社名	提出会社
決議年月日	2016年 6 月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社執行役員 13名
株式の種類及び付与数	普通株式 64,000株
付与日	2016年 7 月15日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	2016年 6 月29日～2017年 6 月29日
権利行使期間	2016年 7 月15日～2036年 7 月14日

会社名	提出会社
決議年月日	2017年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社執行役員 12名
株式の種類及び付与数	普通株式 61,000株
付与日	2017年7月18日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	2017年6月29日～2018年6月28日
権利行使期間	2017年7月18日～2037年7月17日

会社名	提出会社
決議年月日	2018年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社執行役員 12名
株式の種類及び付与数	普通株式 57,000株
付与日	2018年7月18日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	2018年6月28日～2019年6月27日
権利行使期間	2018年7月18日～2038年7月17日

会社名	提出会社
決議年月日	2019年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社執行役員 11名
株式の種類及び付与数	普通株式 59,000株
付与日	2019年7月18日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	2019年6月27日～2020年6月26日
権利行使期間	2019年7月18日～2039年7月17日

会社名	提出会社
決議年月日	2020年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社執行役員 10名
株式の種類及び付与数	普通株式 59,000株
付与日	2020年7月17日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	2020年6月26日～2021年6月29日
権利行使期間	2020年7月17日～2040年7月16日

会社名	提出会社
決議年月日	2021年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社執行役員 9名
株式の種類及び付与数	普通株式 53,000株
付与日	2021年7月19日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	2021年6月29日～2022年6月29日
権利行使期間	2021年7月19日～2041年7月18日

会社名	提出会社
決議年月日	2022年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社執行役員 13名
株式の種類及び付与数	普通株式 59,200株
付与日	2022年7月19日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	2022年6月29日～2023年6月29日
権利行使期間	2022年7月20日～2042年7月19日

会社名	提出会社
決議年月日	2023年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社執行役員 14名
株式の種類及び付与数	普通株式 56,400株
付与日	2023年7月19日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	2023年6月29日～2024年6月27日
権利行使期間	2023年7月20日～2043年7月19日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2024年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2007年6月28日	2007年6月28日	2008年6月27日	2009年5月25日	2010年6月29日
権利確定前					
前連結会計年度末	-	-	-	-	-
付与	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-	-
権利確定後					
前連結会計年度末	3,000株	6,000株	6,000株	6,000株	6,000株
権利確定	-	-	-	-	-
権利行使	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-
未行使残	3,000株	6,000株	6,000株	6,000株	6,000株

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2011年6月29日	2012年4月25日	2013年5月24日	2013年6月27日	2014年6月27日
権利確定前					
前連結会計年度末	-	-	-	-	-
付与	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-	-
権利確定後					
前連結会計年度末	6,000株	5,000株	1,000株	9,000株	19,000株
権利確定	-	-	-	-	-
権利行使	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-
未行使残	6,000株	5,000株	1,000株	9,000株	19,000株

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2015年6月26日	2015年11月5日	2016年6月29日	2017年6月29日	2018年6月28日
権利確定前					
前連結会計年度末	-	-	-	-	-
付与	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-	-
権利確定後					
前連結会計年度末	29,000株	1,000株	38,000株	37,000株	42,000株
権利確定	-	-	-	-	-
権利行使	-	-	2,000株	2,000株	3,000株
失効	-	-	-	-	-
未行使残	29,000株	1,000株	36,000株	35,000株	39,000株

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2019年6月27日	2020年6月26日	2021年6月29日	2022年6月29日	2023年6月29日
権利確定前					
前連結会計年度末	-	-	-	-	-
付与	-	-	-	-	56,400株
失効	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	56,400株
未確定残	-	-	-	-	-
権利確定後					
前連結会計年度末	46,000株	49,000株	53,000株	59,200株	-
権利確定	-	-	-	-	56,400株
権利行使	3,000株	4,000株	4,000株	1,100株	-
失効	-	-	-	39,900株	-
未行使残	43,000株	45,000株	49,000株	18,200株	56,400株

単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2007年6月28日	2007年6月28日	2008年6月27日	2009年5月25日
権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	-	-	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	2,761	2,761	966	947

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2010年6月29日	2011年6月29日	2012年4月25日	2013年5月24日
権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	-	-	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	1,013	948	739	1,625

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2013年6月27日	2014年6月27日	2015年6月26日	2015年11月5日
権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	-	-	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	1,476	1,032	1,543	1,914

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2016年6月29日	2017年6月29日	2018年6月28日	2019年6月27日
権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	4,260	4,260	4,260	4,260
付与日における公正な評価単価(円)	834	1,762	3,369	1,927

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2020年6月26日	2021年6月29日	2022年6月29日	2023年6月29日
権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	4,260	4,260	4,260	-
付与日における公正な評価単価(円)	3,277	5,172	4,389	4,042

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された、2023年6月29日決議のストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- (1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
 (2) 主な基礎数値及び見積方法

決議年月日	2023年6月29日
株価変動性(注) 1	39.9%
予想残存期間(注) 2	4.2年
予想配当(注) 3	90円/株
無リスク利率(注) 4	0.04%

(注) 1 2019年5月13日から2023年7月14日までの週次の株価実績に基づき算定しております。

2 取締役の平均在任期間からすでに取締役としての在任期間を控除した期間をオプション期間とし、オプションは退任後ただちに行使されるものとしております。

3 2023年3月期の配当実績によっております。

4 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

付与日に権利が確定したため、権利確定数は付与数と同数となっております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産	2,741百万円	2,025百万円
未払費用	543	608
未払事業税	130	297
賞与引当金	1,182	1,427
投資有価証券等	50	50
貸倒引当金	103	91
減価償却超過額	971	815
一括償却資産	205	230
退職給付に係る負債	1,177	1,456
前払退職金	1,159	1,012
繰越欠損金 (注)	5,431	7,879
その他	5,323	3,805
繰延税金資産小計	19,021	19,700
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)	5,409	5,383
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	5,222	4,046
評価性引当額小計	10,632	9,430
繰延税金負債との相殺	4,563	6,101
繰延税金資産合計	3,825	4,168
繰延税金負債		
棚卸資産	1,114百万円	1,047百万円
在外子会社の未分配利益	7,252	8,826
在外子会社の加速償却	2,321	3,104
固定資産圧縮積立金	767	766
その他	435	342
繰延税金資産との相殺	4,563	6,101
繰延税金負債合計	7,328	7,986
繰延税金資産負債()の純額 差引	3,503百万円	3,818百万円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金()	431	799	428	636	549	2,586	5,431
評価性引当額	409	799	428	636	549	2,586	5,409
繰延税金資産	21	-	-	-	-	-	21

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(1)	516	407	611	547	644	5,152	7,879
評価性引当額	470	407	611	547	644	2,702	5,383
繰延税金資産	46	-	-	-	-	2,450	(2) 2,496

- (1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
- (2) 当該税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産については、将来の課税所得の見込み等により回収可能と判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
在外子会社の税率差異	5.7	16.3
在外子会社の未分配利益	2.5	12.0
評価性引当額	0.1	2.1
試験研究費等税額控除	3.3	3.7
外国税額	0.5	1.8
棚卸資産の未実現利益	0.2	10.3
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.1
その他	0.9	3.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.4	36.4

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額は重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額は重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

製品区分	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
コンデンサ	208,115	65.1	205,829	63.8
インダクタ	52,866	16.5	55,566	17.2
複合デバイス	32,581	10.2	34,934	10.8
その他	25,941	8.1	26,317	8.2
合計	319,504	100.0	322,647	100.0

(注) 当社グループは、電子部品事業の単一セグメントであり、上記の区分は報告セグメントではありません。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「(4) 会計方針に関する事項 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高等

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	86,585	70,372
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	70,372	81,199
契約資産(期首残高)	-	-
契約資産(期末残高)	-	-
契約負債(期首残高)	22	15
契約負債(期末残高)	15	21

契約負債は主に、製品の引渡前に顧客から受け取った対価であり、連結貸借対照表上、流動負債のその他に含まれております。

当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債の残高が含まれている金額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がなく、主に1年内の契約であるため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に配分した取引価格の記載を省略しています。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは電子部品事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報 (単位:百万円)

	コンデンサ	インダクタ	複合デバイス	その他	合計
外部顧客への売上高	208,115	52,866	32,581	25,941	319,504

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高 (単位:百万円)

日本	中国	香港	その他の国又は地域	合計
32,893	114,948	38,875	132,787	319,504

(注) 売上高は顧客の住所地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産 (単位:百万円)

日本	中国	マレーシア	その他の国又は地域	合計
122,686	32,822	44,502	20,579	220,590

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報 (単位:百万円)

	コンデンサ	インダクタ	複合デバイス	その他	合計
外部顧客への売上高	205,829	55,566	34,934	26,317	322,647

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高 (単位:百万円)

日本	中国	香港	その他の国又は地域	合計
26,982	117,240	47,086	131,338	322,647

(注) 売上高は顧客の住所地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産 (単位:百万円)

日本	中国	マレーシア	その他の国又は地域	合計
128,604	54,626	61,155	29,168	273,556

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	2,548.15円	2,640.98円
1株当たり当期純利益金額	186.32円	66.75円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	185.71円	63.49円

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	318,478	330,098
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	958	961
(うち新株予約権(百万円))	(958)	(961)
(うち非支配株主持分(百万円))	(-)	(-)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	317,520	329,137
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	124,608	124,627

2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	23,216	8,317
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	23,216	8,317
普通株式の期中平均株式数(千株)	124,608	124,621
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	-	55
(うち社債利息(税額相当額控除後)(百万円))	(-)	(55)
普通株式増加数(千株)	406	5,523
(うち転換社債型新株予約権付社債(千株))	(-)	(5,107)
(うち新株予約権(千株))	(406)	(415)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	2030年満期ユーロ円 建転換社債型新株予 約権付社債(注)	2023年 10月20日	-	51,170	-	-	2030年 10月18日
合計	-	-	-	51,170	-	-	-

(注) 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	2030年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債
発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額(円)	無償
株式の発行価格(円)	4,360
発行価額の総額(百万円)	51,250
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の 総額(百万円)	-
新株予約権の付与割合(%)	100.0
新株予約権の行使期間	自 2023年11月6日 至 2030年10月4日

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	30,200	4,200	0.40	-
1年内返済予定の長期借入金	17,958	9,255	0.30	-
1年内返済予定のリース債務	724	1,108	4.58	-
長期借入金(1年内返済予定のものを除く)	50,777	84,219	0.46	2025年4月～ 2033年3月
リース債務(1年内返済予定のものを除く)	2,909	5,139	4.58	2025年4月～ 2043年10月
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	102,570	103,923	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているものについては、記載を省略し、原則法のみ記載しております。

3 長期借入金(1年内返済予定のものを除く)及びリース債務(1年内返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	15,505	11,004	28,003	10,202
リース債務	994	712	548	507

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により資産除去債務明細表の記載については省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	72,612	155,427	241,813	322,647
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (百万円)	1,251	6,231	7,334	13,073
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額 (百万円)	903	3,400	3,676	8,317
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	7.25	27.29	29.50	66.75

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	7.25	20.04	2.22	37.24

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	23,563	32,053
受取手形	603	3,569
売掛金	2,47,708	2,61,622
商品及び製品	7,134	6,166
仕掛品	11,920	8,940
原材料及び貯蔵品	4,563	4,405
前払費用	603	693
関係会社短期貸付金	2,25,504	-
未収入金	2,26,358	2,31,489
未収消費税等	3,612	4,141
その他	182	828
流動資産合計	151,754	150,910
固定資産		
有形固定資産		
建物	11,262	10,856
構築物	935	887
機械及び装置	15,678	16,538
車両運搬具	182	99
工具、器具及び備品	2,820	3,444
土地	4,453	4,483
建設仮勘定	8,680	15,300
有形固定資産合計	44,014	51,610
無形固定資産		
特許権	1	1
ソフトウェア	964	1,024
その他	100	110
無形固定資産合計	1,066	1,135
投資その他の資産		
投資有価証券	0	0
関係会社株式	65,892	65,892
従業員長期貸付金	37	26
関係会社長期貸付金	2,83,014	2,116,814
破産更生債権等	0	0
長期前払費用	185	151
繰延税金資産	691	2,391
その他	556	567
貸倒引当金	4,168	1,874
投資その他の資産合計	146,209	183,971
固定資産合計	191,290	236,717
資産合計	343,045	387,628

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2 38,030	2 38,278
電子記録債務	-	4,699
短期借入金	30,200	4,200
1年内返済予定の長期借入金	17,958	9,255
リース債務	33	42
未払金	2 16,230	2 17,265
未払費用	2 4,860	2 5,061
未払法人税等	213	443
預り金	2 1,072	2 1,109
賞与引当金	1,851	2,071
役員賞与引当金	60	17
その他	13	1,631
流動負債合計	110,524	84,076
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	-	51,170
長期借入金	50,777	84,219
リース債務	138	136
その他	529	518
固定負債合計	51,445	136,044
負債合計	161,969	220,121
純資産の部		
株主資本		
資本金	33,575	33,575
資本剰余金		
資本準備金	51,468	51,468
その他資本剰余金	555	569
資本剰余金合計	52,024	52,038
利益剰余金		
利益準備金	2,947	2,947
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	1 1,318	1 1,316
繰越利益剰余金	103,709	90,111
利益剰余金合計	107,976	94,376
自己株式	13,457	13,411
株主資本合計	180,118	166,577
評価・換算差額等		
繰延ヘッジ損益	0	32
評価・換算差額等合計	0	32
新株予約権	958	961
純資産合計	181,075	167,507
負債純資産合計	343,045	387,628

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	1 271,527	1 283,867
売上原価	1 225,717	1 268,172
売上総利益	45,809	15,694
販売費及び一般管理費	2 33,828	2 31,822
営業利益又は営業損失()	11,981	16,128
営業外収益		
受取利息	1 612	1 1,310
受取配当金	1 5,405	1 5,197
為替差益	1,160	3,634
貸倒引当金戻入額	3 197	3 2,294
その他	138	260
営業外収益合計	7,514	12,697
営業外費用		
支払利息	1 335	1 480
社債発行費	-	116
支払補償費	267	803
休止固定資産減価償却費	2	8
その他	14	40
営業外費用合計	620	1,448
経常利益又は経常損失()	18,875	4,879
特別利益		
固定資産売却益	4 12	4 22
投資有価証券売却益	-	3
特別利益合計	12	26
特別損失		
固定資産除売却損	5 186	5 180
減損損失	5	-
特別損失合計	191	180
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	18,696	5,032
法人税、住民税及び事業税	1,908	961
法人税等調整額	1,288	1,687
法人税等合計	3,196	2,648
当期純利益又は当期純損失()	15,499	2,384

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費	1	26,154	44.5	28,619	47.5
労務費		12,148	20.7	11,012	18.3
外注加工費		10,452	17.8	9,035	15.0
経費		9,960	17.0	11,558	19.2
当期総製造費用		58,715	100.0	60,225	100.0
期首仕掛品棚卸高	11,303			11,920	
合計	70,019			72,145	
他勘定振替高	2	20,832		22,469	
期末仕掛品棚卸高		11,920		8,940	
当期製品製造原価		37,266		40,735	

原価計算の方法

部門別製品別計算による実際総合原価計算制度を採用しております。

(注) 1 主な内訳は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
減価償却費(百万円)	4,025	5,681
水道光熱費(百万円)	3,253	2,970
賃借料(百万円)	154	151
固定資産税その他の税金(百万円)	254	285

2 他勘定振替高の主な内訳は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
提出会社経由取引に係る在外子会社 向け半製品出荷高(百万円)	14,272	18,038
商品仕入高(百万円)	521	593
有形固定資産(百万円)	286	216

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	33,575	51,468	555	52,024	2,947	1,321	98,799	103,068
当期変動額								
剰余金の配当							10,591	10,591
固定資産圧縮積立金の取崩						2	2	-
当期純利益							15,499	15,499
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	2	4,909	4,907
当期末残高	33,575	51,468	555	52,024	2,947	1,318	103,709	107,976

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	13,454	175,213	190	190	826	175,849
当期変動額						
剰余金の配当		10,591				10,591
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
当期純利益		15,499				15,499
自己株式の取得	2	2				2
自己株式の処分		-				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			189	189	132	321
当期変動額合計	2	4,904	189	189	132	5,226
当期末残高	13,457	180,118	0	0	958	181,075

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	33,575	51,468	555	52,024	2,947	1,318	103,709	107,976
当期変動額								
剰余金の配当							11,215	11,215
固定資産圧縮積立金の取崩						2	2	-
当期純損失（ ）							2,384	2,384
自己株式の取得								
自己株式の処分			13	13				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	13	13	-	2	13,597	13,599
当期末残高	33,575	51,468	569	52,038	2,947	1,316	90,111	94,376

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	13,457	180,118	0	0	958	181,075
当期変動額						
剰余金の配当		11,215				11,215
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
当期純損失（ ）		2,384				2,384
自己株式の取得	0	0				0
自己株式の処分	45	59				59
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			31	31	3	28
当期変動額合計	45	13,540	31	31	3	13,568
当期末残高	13,411	166,577	32	32	961	167,507

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ...時価法

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品、商品、仕掛品...総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 原材料、貯蔵品...先入先出法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(主に5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れの損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準

当社は、主にコンデンサ、インダクタ、複合デバイス等の電子部品の製造販売を行っております。これらの製品の販売については、主として検収時、又はリスク及び経済価値の移転時において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。国内の販売においては、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。また、収益は顧客との契約において約束された対価から、値引き等を控除した金額で測定しております。取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を適用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建金銭債権債務及び予定取引

(3) ヘッジ方針

デリバティブ取引の取組みについては、社内リスク管理規定に基づき、実需の範囲内とし、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針であります。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

外貨建取引をヘッジ対象とする為替予約については、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動等を相殺するものと見込まれるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

グループ通算制度の適用

当社は、グループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	691	2,391

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は、将来の課税所得見込額に基づき、将来の税金負担額を軽減する効果が見込まれる範囲で計上しております。課税所得見込額的前提となるのは、取締役会が承認した事業計画であります。

当社及び国内子会社は、グループ通算制度を適用しております。繰延税金資産の回収可能性判断に当たっては、実務対応報告第42号「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」に従い、グループ通算制度の対象となる法人税及び地方法人税は、通算グループ内のすべての納税申告書の作成主体を一つに束ねた「通算グループ全体」で、グループ通算制度の対象とされていない住民税及び事業税は、納税申告書の作成主体ごとに、回収可能性を判断しております。

事業計画における主要な仮定は収益の予測であります。事業計画は、市場統計や顧客動向から需要予測を立て、顧客別・商品別の販売計画を策定し、生産拠点別の生産品目と生産数量を決め、連結及び会社別に策定しております。当社は連結会社間の取引価格の管理を統括しており、在外連結子会社に移転価格税制に沿った適切な利益配分がなされることを基礎として、事業計画における当社の収益を確定させて、これを将来の課税所得見込額的前提としています。

上記の通り、回収可能性判断の前提となる事業計画には、販売数量・価格、為替など見積りの要素が多分に含まれていることに加え、当社の収益は在外連結子会社の収益の変動による影響を受けます。電子部品業界は変動が激しく、事業計画策定時点の想定を超えてこれらが変動する可能性があります。回収可能性判断の前提とした諸条件の変化により、翌事業年度の財務諸表において認識する繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産及び無形固定資産	45,080	52,746
減損損失	5	-

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)2. 固定資産の減損」の内容と同一であります。

(貸借対照表関係)

1 固定資産圧縮積立金は租税特別措置法に基づいて積立てております。

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	85,318百万円	82,262百万円
長期金銭債権	83,014	116,814
短期金銭債務	30,214	34,672

3 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が事業年度末日残高に含まれております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
受取手形	-百万円	59百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業取引による取引高		
関係会社への売上高	233,201百万円	249,242百万円
関係会社からの仕入高	202,435	244,069
営業取引以外の取引による取引高	20,903	30,866

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度30.0%、当事業年度24.5%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度70.0%、当事業年度75.5%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
研究開発費	10,910百万円	11,808百万円
運賃及び手数料	6,043	3,704
従業員給与手当	6,980	5,914
賞与引当金繰入額	728	797
役員賞与引当金繰入額	60	17
福利厚生費	1,754	1,694
減価償却費	526	752

3 貸倒引当金戻入額

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

貸倒引当金戻入額は当社連結子会社への貸付金に対するものであります。

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

貸倒引当金戻入額は当社連結子会社への貸付金に対するものであります。

4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物	-百万円	3百万円
機械及び装置	12	14
工具、器具及び備品	0	3
その他	0	0
合計	12	22

5 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
(固定資産除却損)		
建物	104百万円	68百万円
構築物	28	6
機械及び装置	35	82
工具、器具及び備品	6	20
その他	10	2
小計	185	180
(固定資産売却損)		
機械及び装置	0百万円	-百万円
小計	0	-
合計	186	180

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
子会社株式	65,872	65,872
関連会社株式	20	20

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	563百万円	621百万円
未払費用	293	246
未払事業税	64	127
前受収益	-	433
投資有価証券等	50	50
減価償却超過額等	81	72
貸倒引当金	1,329	570
関係会社株式	5,353	5,353
前払退職金等	1,131	985
一括償却資産	134	150
新株予約権	291	292
繰越欠損金	-	1,629
退職給付引当金	6	6
その他	331	718
繰延税金資産小計	9,633	11,261
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	-	522
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	8,221	7,753
評価性引当額小計	8,221	8,275
繰延税金資産合計	1,412	2,985
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	561百万円	560百万円
その他	159	32
繰延税金負債合計	721	593
繰延税金資産負債()の純額 差引	691百万円	2,391百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.5%	税引前当期純損失であるため、 記載を省略しております。
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	8.4	
住民税均等割	0.1	
試験研究費等税額控除	3.9	
外国税額	0.9	
評価性引当額	0.2	
その他	2.4	
税効果会計適用後の法人税等負担率	17.1	

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱
い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効
果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	33,405	462	183	839	33,684	22,827
	構築物	3,066	49	35	92	3,080	2,192
	機械及び装置	79,070	6,404	3,611	5,203	81,864	65,326
	車両運搬具	583	6	18	89	571	472
	工具、器具及び備品	13,936	2,716	733	2,066	15,919	12,475
	土地	4,453	30	-	-	4,483	-
	建設仮勘定	8,680	37,001	30,382	-	15,300	-
	計	143,196	46,671	34,964	8,291	154,904	103,293
無形固定資産	特許権	249	0	2	0	247	246
	ソフトウェア	5,222	480	89	419	5,613	4,589
	その他	121	208	198	0	131	20
		計	5,593	689	290	419	5,992

- (注) 1 機械及び装置の増加額の主なものは、積層セラミックコンデンサの製造設備等の新設及び拡充であります。
 2 機械及び装置の減少額の主なものは、積層セラミックコンデンサ及びインダクタの製造設備等の廃棄及び売却であります。
 3 建設仮勘定の増加額の主なものは、積層セラミックコンデンサの増産を主体とした設備投資等であります。
 4 当期首残高及び当期末残高は、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	4,168	-	2,294	1,874
賞与引当金	1,851	2,071	1,851	2,071
役員賞与引当金	60	17	60	17

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月下旬
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告 (https://www.yuden.co.jp/) ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 2024年6月27日開催の第83期定時株主総会において、単元未満株式についての権利に関する定めを定款に追加いたしました。当該規定により単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について以下の権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の買増しを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度 第82期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）2023年6月30日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2023年6月30日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
第83期第1四半期（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）2023年8月9日関東財務局長に提出
第83期第2四半期（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）2023年11月14日関東財務局長に提出
第83期第3四半期（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）2024年2月14日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2023年7月4日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
2023年10月4日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び同条第2項第1号（2030年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の発行）に基づく臨時報告書であります。
- (5) 臨時報告書の訂正報告書
2023年10月5日関東財務局長に提出
2023年10月4日提出の臨時報告書（2030年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の発行）に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月28日

太陽誘電株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 岩宮 晋伍
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 新名谷 寛昌
業務執行社員

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている太陽誘電株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、太陽誘電株式会社及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>太陽誘電株式会社の当連結会計年度の連結貸借対照表において、繰延税金資産4,168百万円が計上されており、連結財務諸表注記（税効果会計関係）に記載のとおり、繰延税金負債との相殺及び評価性引当額控除前の繰延税金資産の金額は19,700百万円である。</p> <p>繰延税金資産は、税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異のうち将来にわたり税金負担額を軽減することが認められる範囲内で認識する。</p> <p>グループ通算制度を適用している太陽誘電株式会社及び国内連結子会社の繰延税金資産の回収可能性の判断に用いられる将来課税所得の見積りは、太陽誘電株式会社の経営者が作成した翌期の事業計画を基礎として行われる。これらの会社が属する主要な市場であるコンデンサ市場は、スマートフォン等の需要変動の激しい通信機器分野等が含まれることから、当該事業計画に含まれる将来の収益の予測は不確実性を伴い、これに関する経営者による判断が繰延税金資産の計上額に重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価 繰延税金資産の回収可能性に関する判断に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2)将来課税所得の見積りの合理性の評価 太陽誘電株式会社及び国内連結子会社の繰延税金資産の回収可能性に関する判断において重要となる、将来課税所得の見積りに当たって採用された主要な仮定の適切性を検討するため、その根拠について太陽誘電株式会社の経営者に対して質問するとともに、主に以下の手続を実施した。</p> <p>「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に基づく会社分類について、繰越欠損金の発生状況等を勘案してその妥当性を検討した。</p> <p>将来の収益の予測に関する仮定について、コンデンサ市場の需要予測に関する外部調査機関の報告書及び主要顧客が作成した将来発注情報を閲覧して適切性を確かめた。</p> <p>過去の事業計画と実績との差異原因を分析し、当該差異原因が将来課税所得の見積りに当たり適切に考慮されているか否かを評価した。</p> <p>課税所得計算及びそれに含まれる申告調整項目の妥当性について、税務の専門家を関与させて検討するとともに、将来減算一時差異及び繰越欠損金の解消予定時期のスケジュールリングの妥当性を検討した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、太陽誘電株式会社の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、太陽誘電株式会社が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月28日

太陽誘電株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 岩宮 晋伍
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 新名谷 寛昌
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている太陽誘電株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第83期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、太陽誘電株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>太陽誘電株式会社の当事業年度の貸借対照表において、繰延税金資産2,391百万円が計上されており、財務諸表注記（税効果会計関係）に記載のとおり、繰延税金負債との相殺及び評価性引当額控除前の繰延税金資産の金額は11,261百万円である。</p> <p>繰延税金資産は、税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異のうち将来にわたり税金負担額を軽減することが認められる範囲内で認識する。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の判断に用いられる将来課税所得の見積りは、経営者が作成した翌期の事業計画を基礎として行われる。太陽誘電株式会社が属する主要な市場であるコンデンサ市場は、スマートフォン等の需要変動の激しい通信機器分野等が含まれることから、当該事業計画に含まれる将来の収益の予測は不確実性を伴い、これに関する経営者による判断が繰延税金資産の計上額に重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価 繰延税金資産の回収可能性に関する判断に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2)将来課税所得の見積りの合理性の評価 繰延税金資産の回収可能性に関する判断において重要となる、将来課税所得の見積りに当たって採用された主要な仮定の適切性を検討するため、その根拠について経営者に対して質問するとともに、主に以下の手続を実施した。</p> <p>「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に基づく会社分類について、繰越欠損金の発生状況等を勘案してその妥当性を検討した。</p> <p>将来の収益の予測に関する仮定について、コンデンサ市場の需要予測に関する外部調査機関の報告書及び主要顧客が作成した将来発注情報を閲覧して適切性を確かめた。</p> <p>過去の事業計画と実績との差異原因を分析し、当該差異原因が将来課税所得の見積りに当たり適切に考慮されているか否かを評価した。</p> <p>課税所得計算及びそれに含まれる申告調整項目の妥当性について、税務の専門家を関与させて検討するとともに、将来減算一時差異及び繰越欠損金の解消予定時期のスケジュールリングの妥当性を検討した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。